

令和7年第2回久万高原町議会定例会

令和7年3月4日

○議事日程

令和7年3月4日午前9時42分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 発議第2号 玉井春鬼議長の議長辞職勧告決議
- 日程第6 一般質問

○追加議事日程

追加日程第1 発議第3号 久万高原町政治倫理条例の制定を求める決議について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	熊代祐己	2番	高橋末廣
3番	光田優	4番	田村昭子
5番	瀧野志	6番	西山清一
7番	阪本雅彦	8番	大原貴明
9番	高橋誠	10番	大野良子
11番	森博	12番	岡部史夫
13番	玉井春鬼		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康 副町長 佐藤理昭

教 育 長	住 野 秀 志	総 務 課 長	西 村 哲 也
住 民 課 長	菅 和 幸	保 健 福 祉 課 長	中 川 茂 俊
建 設 課 長	猪 上 浩 明	林 業 戦 略 課 長	小 野 哲 也
まちづくり戦略課長	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	西 森 建 次
会 計 管 理 者	藤 岡 和 雄	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	沖 中 敬 史
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 西 洋 三	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事務局

(朝 礼)

議 長

皆さん、おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、先日発生した岩手県大船渡市の大規模山林火災により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

山林に囲まれました本町にとっても、決して他人ごとではなく、これを機に、改めて防災減災対策の強化に取り組む必要性があるかと感じております。

さて本定例会では、令和7年度当初予算をはじめ、重要案件を審議することとなります。特に本町が抱える人口減少や、少子高齢化の課題に対応するため、地域医療の確保、子育て支援の充実、産業振興、防災減災対策の強化など、持続可能なまちづくりを進めるための予算となるよう、真摯的な、建設的な議論をお願い申し上げます。

また、私たち議員にとっては、本定例会が任期最後の定例会となります。この4年間、多くの課題に直面しながらも、皆様とともに議論を重ねてきたことを深く感謝申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回久万高原町議会定例会を開会いたします。

(午前9時42分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番瀧野志議員、6番西山清一議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から3月14日までの11日間に決定しました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。  
また、本日までに受理した請願は、会議規則第90条の規定により、会議資料の請願文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託しました。  
委員会の審査報告を、3月14日の本会議でお願いします。  
これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。  
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の御挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 令和7年第2回の久万高原町議会定例会が開会されるに当たり、御挨拶申し上げます。  
議員各位におかれましては、年度末を控えて御繁忙の中、万障お繰り合わせ、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。  
今議会は、令和7年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会でありますので、どうか十分な御審議賜りますようお願いを申し上げます。  
さて、去年の酷暑を体感したからでしょうか、今年の冬は例年になく寒さが身にしみる思いがいたします。  
そう言いながらも、3月となりました。冷たい空気と過ごす日もあと少しと思いつつ、多くの方が穏やかな春の訪れを心待ちにしていると思います。

一方で、岩手県大船渡の林野火災、いまだ収束せず、大変心配なところですが、早く鎮火することを、皆さんと共に祈るとともに、町民の皆様にも、火の取扱に十分注意をいただくよう、行政無線を通じ、注意喚起を行っております。

それでは、12月議会以降の行政の動きについて、報告をいたします。

初めに、1月12日に産業文化会館において「久万高原町20歳を祝う会」を開催し、平成16年度生まれの20歳の節目を迎えられた45名の方に参加をいただきました。

式典では、20歳を迎えられた皆さんの代表から、今までお世話になった方々への感謝の気持ちを込め、誓いの言葉が述べられました。

式典後の記念講演は、本町出身で、ラジオやボイストレーナーとして活躍をされております宮崎ユウさんをお迎えし、参加者全員でゴスペルを歌うなど、大変盛り上がりしました。

また、児童発達支援士の資格をお持ちの宮崎さんらしく、御自身の経験も踏まえ、「みんなは愛されるために生まれてきている」という、心に響くメッセージを贈っていただきました。

久々に会う恩師や仲間たちと昔話をして盛り上がり、盛会に実施することができました。

次に、1月16日に国道33号整備促進期成同盟会で、国土交通省及び財務省への国道整備に係る要望を行い、併せて、愛媛・高知両県の国会議員に、事業の必要性を説明させていただきました。

今後も、あらゆる機会を捉え、道路整備の重要性を訴え、さらなる整備促進を要望してまいります。

2月7日には、町内の農家・関係機関の皆様約120名が参加をし、農業改良普及事業推進協議会の主催で、久万高原農業を考える研究集会が開催されました。

「にし阿波に生きる～傾斜地農耕システムと共に～」と題して、徳島県東みよし町で農園を経営されている田口真示氏に講演をいただいたほか、上浮穴高校森林環境科の生徒から、「規格外野菜を使った商品開発～上高オリジナル商品の普及活動～」と題し、ピーマンのカレーとトマトのハヤシソースを商品化し、販売活動を行った報告と併せて、地域の伝統食材の雑穀「たかきび」や

「こきび」などを使った食文化の取組の発表がありました。

この取組の内容は、昨年行われた「社会共創コンテスト2024」や「えひめSDGs甲子園2024」などで優勝するなど、様々な賞をいただいております、今後の活動に期待いたしております。

このように、町内の農業関係者や高校生が一堂に会して情報交換ができることは有意義であり、今後も共通のテーマについて、皆様とお話しする機会を設けていきたいと考えております。

次に、2月16日、久万高原町消防団出初式が、多くの来賓や関係者をお迎えし、盛大に挙行されました。式典では、来賓の皆様から祝辞をいただくとともに、長年にわたり消防団活動に尽力した団員や、地域の防災・防火活動に取り組んできた団体の功績や功労をたたえる表彰などを行い、防火・防災意識をさらに高めることができました。

先ほど申し上げましたが、岩手県大船渡では、大規模な森林火災が発生しておりますが、消防団員の皆様には、万が一の災害発生時には、地域防災力の要として、引き続き御活躍をお願いするものです。

2月23日からは、第11回となる「くままちひなまつり」が開催されております。初日には、まちなか交流館でオープニングイベントが盛大に開催され、たくさんの方にお越しをいただきました。

メイン会場となる「あけぼの座」には、約2,000体のひな人形が飾りつけられているほか、商店街の各事業所、地元の上浮穴高校、さらには関係機関・団体の皆様などの御協力をいただき、町内94か所でひな人形の展示をしております。

イベントの会期は4月6日までとなっており、交流人口の増加につながる一助になればと思っております。

3月1日には、上浮穴高校卒業式が、厳粛な中にも卒業生のこれからのエールを送る、感慨深い式となりました。

先ほど述べましたように、様々なシーンで上高生の露出した活躍は頼もしい限りです。みらい留学の寮生も充実した学園生活を送れたとの話もあり、すがすがしい式典となりました。

それでは、今議会に提案しております議案の概要について、説明をいたしま

す。

今議会では、理事者提案の議案として、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告が1件、令和6年度一般会計補正予算の専決処分が1件、条例の制定、一部改正が15件。このうち、新規の条例制定が3議案、条例の一部を改正する条例の制定が12議案、予算案では、令和6年度一般会計、特別会計、事業会計の補正予算が9件。令和7年度当初予算は、一般会計、特別会計及び事業会計で11件、公の施設の指定管理者の指定についてが2件。

以上、報告1件、議案38件、合計39件でございます。

それでは、令和7年度当初予算の編成方針について、説明を申し上げます。

最初に、国における令和7年度予算編成の基本的な考えですけれども、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的強化をはじめとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、めり張りの効いた予算編成を行うこととしております。

このような方針に基づいて編成をされた国の令和7年度一般会計の歳入歳出総額は、115兆5,415億円で、対前年度比2.0%の増加となっております。

また、令和7年度の地方財政計画の中で、町に大きく影響を及ぼす地方交付税等の一般財源については、令和6年度と比較いたしますと、1兆8,435億円増の65兆6,980億円となり、地方財政計画全体では3兆3,700億円増の97兆100億円となっております。

このうち地方交付税は、令和6年度と比較すると2,904億円増の18兆6,671億円が確保される一方、交付税の振替措置であります臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額をゼロとすることとなっております。

本町においては、少子高齢化・人口減少が予想以上に早く進行し、今後の地域経済や町民の生活への影響が心配されている中、町民のニーズを的確に把握し、限られた財源を有効に活用し、各分野で質の高い行政サービスを提供でき

ますよう、自助共助の仕組みづくりを強化しながら、住み続けたい、住んでみたい町の持続に向けた予算編成を行いました。

では、まず、令和7年度当初予算について、説明をいたします。

一般会計の当初予算額は、92億7,910万1,000円で、前年度当初予算と比較をしまして、3億7,788万5,000円の増額、率にして、4.2%の増となりました。

特別会計については、6つの特別会計の総額が、30億7,842万9,000円で、前年度当初予算と比較して、6,972万8,000円の減額、率にして、マイナス2.2%となります。

なお、分譲宅地造成事業特別会計につきましては、残り区画が僅かとなったため、新年度からは一般会計の中で予算管理を行うことで、令和6年度末での廃止を予定しております。

次に、町立病院事業、町立老人保健施設事業、簡易水道事業及び下水道事業の4つの事業会計の総額は、28億346万円で、前年度当初予算と比較をして、1億2,080万9,000円の減額、率にしてマイナス4.1%となります。

以上、令和7年度の久万高原町全体の当初予算の総額は、151億6,099万円となり、前年度と比較して1億8,734万8,000円の増額、率にして、1.3%の増となっております。

それでは、一般会計につきまして、新たに取り組む予算、あるいは内容を充実する予算を中心に、説明をいたします。

まず、産業分野ですが、農業では、物価高騰による農業公園研修生の負担軽減を図るため、補助金を拡充するとともに、就農後、最大6か月を対象とした生活資金貸付制度を創設をいたします。

近年の温暖化による農作物や労働環境への対策として、細霧冷房装置など温暖化対策につながる施設・機械導入リースや、環境改善事業、空調服の導入等に対する補助については、予算を拡充して実施をいたします。

また、定年退職を機に就農される方に対して、資材購入費等の補助を行う定年等新規就農者支援事業や、耕作放棄地防止対策などを目的とした農業機械等購入費の助成を行う稲作受託者等支援事業についても、継続して実施をしま

います。

林業では、森林環境譲与税を活用して、個人林家等の林業機械の導入補助を行う林業経営支援事業や、久万林業の伝統技術の継承と、所得向上のための施業技術取得を推進する林業経営人材育成事業などを実施し、森林整備、担い手確保対策、木材利用促進を行います。

また、原木の安定的な流通を目的として、木材加工流通施設の整備に対する支援を行ってまいります。

商工観光では、総務省の地域活性化起業人制度を活用した観光プロフェッショナル人材の派遣により、町の地域資源を生かした旅行商品の新規造成、観光資源の磨き上げ、インバウンド対策、観光人材の育成等に取り組んでまいります。

また、石鎚山及び四国カルストエリアについては、愛媛・高知両県の市町村において連携協議会が設置されており、引き続き広域的な観光事業を推進してまいります。

保健・福祉分野では、新たに、こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉の一体的な運営を行うことで、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ、漏れや切れ目のない包括的な支援を提供をしてまいります。

新規事業としましては、保護者の疾病等により、児童を養育することが一時的に困難になった場合に、施設や里親での一時預かりを行う子育て短期支援事業や、がん治療に伴う外見の変化を補うためのウィッグ等の購入費用を助成する費用等を計上しております。

また、好評をいただいております高齢者及び障害者移動支援事業につきましては、引き続き1か月2,000円の利用券の交付を、令和7年度も実施いたします。

次に、環境・定住・社会資本分野ですが、環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出量の削減等を図るため、家庭用蓄電池・電気自動車の購入やゼロ・エネルギー・ハウスの施工に対する支援を実施いたします。

定住については、まちの魅力を積極的に発信し、移住者の増加に努めますとともに、町内に在住する若者の定住を目指し、住宅改修費用の一部を補助しま

す定住促進住宅改修支援事業を、継続して実施いたします。

社会資本整備では、安心して安全な暮らしのため、道路・河川などの整備・維持管理に係る予算を計上をいたしております。

教育・文化では、上浮穴高等学校の存続・維持・振興を図るため、通学補助・就学支援金の支給等を継続して行ってまいります。

今年度から開始をいたしました学力の底上げを支援する公営塾に係る費用についても、引き続き計上しております。

小・中学校では、学習用タブレットの更新時期を迎えておりますことから、タブレット本体及び周辺機器の更新費用を計上しております。

文化財では、今年度に引き続き、ひわだ峠道の測量発掘調査を行います。

施設整備では、B & G 海洋センター体育館の改修工事に係る予算を計上しております。

行財政につきましては、人口減少社会における公共サービスの維持・強化を図るため、20業務のシステムを共通化・標準化して、国が整備をいたしますガバメントクラウドへの移行及び運用を行う費用を計上し、安全かつ柔軟なシステムの運用と行政サービスの向上を目指します。

また、町の計画の最上位に位置づけられます、久万高原町総合計画の第3次計画が令和8年度からスタートするのに伴い、計画策定に係る費用を計上しております。

今年度に2,000人を対象としたアンケート調査を実施しておりますが、令和7年度には、住民ワークショップを開催し、広く町民の皆様の御意見をお聞きし、よりよい計画ができるよう努めてまいります。

次に、令和6年度補正予算について、説明をいたします。

今回の補正予算は、一般会計で9,601万6,000円の減額予算を計上しております。

これにより、令和6年度の一般会計予算額の累計は、101億5,396万9,000円となり、前年度同期比較で1億5,989万4,000円の増額となっております。

今回の補正予算につきましては、各種事業の事業費の確定に伴う減額補正が主な内容となりますが、一方で、増額する予算といたしましては、トマト選果

機更新事業補助金を5,603万3,000円を増額、地域経済循環創造事業補助金を2,100万円、合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策事業補助金を1,259万2,000円計上するほか、減債基金積立金を3,058万7,000円、財政調整基金積立金を1,980万円計上をいたしました。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計など3つの会計が減額補正、介護保険事業特別会計など2つの会計が増額補正を行い、特別会計全体では、285万1,000円の減額予算を計上いたしております。

また、事業会計では、町立病院事業会計で170万6,000円、老人保健施設事業会計で2,030万円、それぞれ増額し、事業会計では、2,200万6,000円の増額予算を計上いたしております。

以上、提案議案の概要でございますが、どうか十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

今議会、どうぞよろしく申し上げます。

議長 日程第5、発議第2号「玉井春鬼議長の議長辞職勧告決議」についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、議長は退席をします。

これより、議長の職務を、地方自治法第106条の規定により、副議長が行います。

副議長、議長席へお進みください。

(副議長が議長席へ)

副議長 ただいまから、地方自治法第117条の規定により、議長は退席をします。

(玉井春鬼議長退席)

副議長 これより、議長の職務を、地方自治法第106条の規定により副議長が行います。

提出者の趣旨説明を求めます。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 発議の趣旨説明

副議長 熊代議員は自席へお戻りください。

玉井議長から、本件について一身上の弁明をしたいとの申出がありました。  
お諮りします。

これを許すことに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

副議長 異議なしと認めます。

玉井議長、御入場ください。

(玉井春鬼議長入場)

副議長 玉井議長に、一身上の弁明を許します。

議長 このたび、私に対する議長辞職勧告議案は、私の不注意により起こしてしまった交通事故によるものであり、私の不注意と油断で相手の方にけがをさせてしまいましたことを深く反省しております。

事故後の相手の方とのお話し合いは、事故発生当初から、誠心誠意の対応を心がけており、その後、おけがの具合も順調に回復しているとお聞きしています。

お話も順調に進んでいます。

今回の交通事故に係る裁判は、松山地裁で2月19日に判決が下され、内容は執行猶予つきではありますが、大変重い判決内容と受け止めております。

今後は安全運転も怠ることなく、自身の安全運転を見詰め直し、二度と事故を起こさないよう、気を引き締めてハンドルを握る所存でございます。

改めて今回の交通事故で、町民の皆様をはじめ議会の皆様に多大な御心配、御迷惑をおかけしましたことは、衷心よりおわび申し上げます。

また、本日から始まる3月議会における町民の福祉向上と、安心できる生活関連予算、条例等については、議員各位の御協力を得て、実り多い議案審議に向けて注力し、議長としての職務を果たしていきたいと思っております。

大変申し訳ありませんでした。

副議長 玉井議長、御退場ください。

(玉井春鬼議長退場)

副議長 提案した熊代議員は、発言台へお進みください。

これより質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(なしの声)

副議長 質疑なしと認めます。

熊代議員は席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

副議長 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

副議長

起立多数です。

御着席ください。

したがって、玉井春鬼議長の議長辞職勧告決議については、原案のとおり可決されました。

玉井議長の除斥を解きます。

玉井議長、御入場ください。

(玉井春鬼議長入場)

副議長

以上をもちまして、私、副議長は議長の職務をおります。

(副議長、議長席を降壇)

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

動議を提出します。

議長

瀧野議員の動議の内容は何でしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

久万高原町政治倫理条例の制定を求める決議についての動議であります。

議長

ただいま瀧野議員から、久万高原町政治倫理条例の制定を求める決議についての動議が出されました。

お諮りします。

この動議に賛成の方は御起立お願いします。

(賛成者起立)

議長 着席してください。  
所定の賛成者がありましたので、この動議は成立しました。  
内容を確認するため、暫時休憩いたします。 (午前10時21分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を行います。 (午前10時39分)  
先ほど、瀧野議員から提出されました久万高原町政治倫理条例の制定を求める決議についてを日程とし、追加日程第1として、直ちに議題とすることに賛成の方は御起立ください。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。  
着席してください。  
よって、久万高原町政治倫理条例の制定を求める決議についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。  
追加日程を配付いたします。

議長 追加日程第1、発議第3号「久万高原町政治倫理条例の制定を求める決議について」を議題といたします。  
趣旨説明を求めます。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 発議の趣旨説明

議長 趣旨説明が終わりました。  
これより質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。  
瀧野議員、席にお戻りください。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。  
着席してください。  
したがって、「久万高原町政治倫理条例の制定を求める決議について」は、  
原案のとおり可決されました。

議長 ここで休憩いたします。 (午前10時45分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時51分)

議長 日程第6、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡素に、要領よくまとめ質問されるよう、議員各位の御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

岡部議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議席番号12番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。3問ございます。

1問目でございますが、給食費無償化で力強い子育て支援についてをお伺いします。

若い世代の人口流出による人口減と合わせて、少子化が加速する現状は、町の経済や持続可能なまちづくりに深刻な影響を及ぼしており、町のGDP、町民総生産も伸び悩み、かつ、町内での賃金上昇も見込めない中、いまだ続く感染症対応や光熱費、食材費の高騰が続く状況にあって、学校給食は子供の食の格差を和らげる役割があり、給食無償化が実施されれば、全ての子が給食費を気にせずに、安心して給食が食べられるよさがあるとともに、教職員においては、従来から未収金回収等に費やしてきた時間やエネルギーを、教育や指導に向けることが可能になります。

しかしながら、現在まで、町の給食費無償化に対する姿勢は、なぜか冷ややかに見えます。子育て世帯を取り巻く環境は、数十年前とは比べようがないほど大きく変化していることを踏まえ、今、子育てを社会全体で支える視点が必要であり、町は給食無償化実施を含め、子育て世帯の経済的負担軽減を図るべきではないでしょうか。

2問目でございますが、持続可能な林業生産力維持に向けてお伺いします。

町を代表する木材加工の拠点である父野川事業所は、20数年前に、河野修町長時代に町が主体となって地域林業の将来を見据えた一大プロジェクトとして、父野川地区に用地を買収、造成の後、町の事業として巨額の費用を投じ、

現在の木材加工事業所を整備し、同時期に町内で設立された久万広域森林組合に、河野 修氏が組合長に就任をされ、久万広域森林組合が受託する形となり、木材加工事業がスタートしたと認識しております。

しかしながら、長期操業における現在、機器、設備等の老朽化による修理対応が続いているとの情報に、関係者から心配する声が増していますが、同事業所の設置者である町として、今後の運営をどうされるのか、方針についてお伺いします。

3問目の質問でございますが、女性活躍推進の取組状況についてお伺いします。

今、人手不足が深刻な問題となる中であって、女性の活躍に期待が集まっています。平成28年に女性が活躍できる社会実現に向けて、女性活躍推進法が施行され、令和7年度までに達成すべき目標を掲げる時限立法期限が迫っておりますが、町は女性職員に係る目標達成に向けて、どのような推進計画を持って取り組まれているのか、現状の成果と今後の方針についてお伺いをいたします。

お願いいたします。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部史夫議員の質問にお答えします。

長引く物価高騰が続く中、子育て世代を取り巻く環境は不安定であり、給食費に限らず、子育てに関わる様々な負担はまだまだ大きな影響を及ぼしていると言わざるを得ません。

町においては、持続可能なまちづくりを進める上で、企業誘致、移住定住促進を積極的に進め、若い方、特に子育て世代が安心して私どもの町に来ていただけるよう、医療費の無償化をはじめ、様々な環境整備に努めているところで

す。  
学校給食については、対象者は限られますが、給食費の一部補助等を実施し

ており、保護者の負担軽減に努めております。

また、近年の物価高騰に伴い、原材料の高騰が進んでおりますが、給食費自体の値上げは行わないという方針の下、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めております。

子育て世代に対する給食費無料化でございますが、学校給食法に基づく保護者負担の原則の観点から、現状においては、保護者の皆様には一定の御負担を御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 学校給食法第11条で、経費の負担として学校給食の運営については、施設の維持管理費や光熱費、人件費等の経費は、全ては町が負担し、食材の購入費は、学校給食費として保護者が負担するということになっておりますが、自治体等による保護者負担の補助を妨げるものではないとされています。

給食無償化の背景には、子供たちの家庭が直面する経済的問題が存在します。経済的困窮世帯対応として、準要保護児童・生徒及び特別支援児童・生徒においては、申請によって全額補助、半額補助にて支援がなされておりますが、多子世帯を含む家庭では厳しい経済状況の中、我慢して、補助申請に頼らず頑張っているとの声も聞きます。

給食費を納めている保護者負担額と、準要保護世帯等の減免額の差が僅かである現状を踏まえ、補助金や指定管理委託費用など、公費負担としている様々な公費負担がございますが、そういった中の公費負担使用の優先順位を上げれば、財源調達は不可能な数字ではないと考え、町として力強い子育て世帯施策として、給食費負担の在り方をいま一度見直すべきと考えますが、それとも、いまだ給食費は保護者負担とするお考えを、今後も続けられるのでしょうか、お聞きをいたします。

議長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長

岡部議員の質問にお答えします。

本町における給食費の保護者負担の考え方については、学校給食法の趣旨に基づき、原則論として保護者に御負担をいただいているところでございます。

御質問にございました、支援を受けずに頑張られている保護者の方につきましては、その該当の保護者のお気持ちは十分に理解できますが、子供たちの学びの保障という観点から、経済的理由により、就学が困難である児童生徒の保護者に対して支援させていただくことは、町として適切と考えておりますので、ぜひ御相談をいただければと思います。

給食費無償化については、現在、県内の一部の自治体で無償化を実現させ、子育て支援策として、保護者負担の軽減が図られております。本町においても、給食費無償化の考え方は決して優先順位の低い施策ということではありません。町としては、他の充実した子育て支援策を講じておりますことから、今後のさらなる支援策の検討において、子育て世代のニーズの把握にも努め、適切に判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今の答弁を聞いておりますと、まあかたくなな、いわゆる適切な基準だというふうに自信を持っておっしゃられるところに、やはり教育行政であっても、本当に子育てのことを考えていないとしか言いようがないと、私は思います。

令和6年度における給食費予算額は、約1億円程度でございます。その中における保護者負担となる、本来徴収すべき給食材料費は4,900万程度と認識しております。

内訳では、保護者負担分、これは教師の負担分も入ります。3,010万、準要保護等の減免額、これが1,822万3,000円、町による物価高騰負担100万円程度と認識をしております。

特に、保護者負担分3,010万から教師負担分を差し引きますと、実質2,340万3,000円となります。給食材料費総額に占める割合で見ますと、保護者負担分が47.4%、準要保護等の減免額の割合が37%となって

おります。この37%には税金で補填をされているはずですが、その他は518万しかございません。少子化が進む中で、懸命に頑張っ子育てに奮闘されている保護者世帯の所得増加をもたらす政策にもつながります。学校給食無償化に向けて、いま一度考え直しをして、踏み出すべきではございませんか。

議長 (住野教育長を指名)

教育長 岡部議員の御質問にお答えをいたします。

急激な人口減少、あるいは社会情勢等の不安定な昨今でございます。町の財政も大変厳しくなっている状況でございます。給食費の無償化として、耐久的に町が全額負担することにつきましては、安定した財政運営を図る上では、慎重に判断をする必要があるというふうに考えておりますが、まだ子供たちの学びの保障という点においても、今後も教育費全体の安定的確保も考えなければならぬ状況にあるというふうに考えます。

現在、県内の一部の自治体では、給食費の無償化というものを実現し、子育て支援策の充実を図ることで、若い世代あるいは子供たち、子育て世帯の流出防止、移住者確保、安心して生活できる環境などを提供している事例が多くあることは、承知をしているところでございます。

また、国におきましても、給食費無償化の検討を積極的に進められておりまして、早ければ2026年度から、小学校においても制度化されるというふうな方針が、マスコミ等からも報道されております。

急激に人口が減少している本町の現状を踏まえまして、喫緊の課題となっている学校や、公民館等の統廃合等の在り方の検討も合わせまして、給食費無償化等の新たな子育て支援策について、検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 もう少しましな答弁を期待しておったんですが、全く点数がつけられないよ

うな答弁でございます。

今言われた、いわゆる財政厳しい、財政厳しいと言われていますが、例えば、農業の選果場の整備の多額の、町の、これは補助金もついておりますが、町も負担します。多額の委託費用を用いながら、事業実施に至っていないような計画もあります。

そういったものが多い中、なぜ町の宝である子供世帯の負担軽減が叶わないのか、おかしいじゃないですか、これは。町長も日頃から、子供は町の宝とよく言われています。

そしてもう一つ、熱弁されているのは、私は公平公正にということ力を強くいつも言っています。今、私が申し上げたこと、答弁やり取りしたこと、これ、子供世帯にとって、子供たちにとって、公平なんでしょうか。

公平なんでしょうか、ほかの事業のことを言われましたけれども、町全体の事業の中で、どんどん少なくなっている子供、このままでは、子供はこの町から出ていきますよ。残りませんよ。何とかしなきゃいけないんじゃないですか。もう少し踏み込んだ答弁をお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 私は常々、今、議員がおっしゃったようなところを当たり前のことだと思っておりますし、これからはしっかりと、子供の健全な育成に努めてまいりたいと思っております。

私は、全てのことに對して、子ども・子育てのことに限らず、今おっしゃられましたようなところも含めて、町の活性化を図らなきゃいけない。今、重要なところにきておりますから、それぞれ議員各位がおっしゃられることを真摯に受け止めながら進めていく覚悟でもございますが。

この学校給食についても、おっしゃることも分かりますし、今、国会でも、まだ閣議決定はされませんが、令和8年から、小学校のというようなところにも踏み込んだ協議もされているようでございます。

ただ、学校給食法という立てりがございますから、その辺りは尊重しながら、また国の動向も見極めながら、今のお話については、しっかりと検討してまい

りたいと思います。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書の規定によって、特に発言を許可します。

岡部議員 止めてください。

時間制限は20分ですよ。回数制限はないんです。時間を戻してください。

議 長 許可します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 令和5年9月1日時点での自治体独自の給食無償化の実施状況は、1,794自治体中722自治体が、もう既に実施しております。

実施している自治体における給食無償化の財源としては、全体の65.8%が、自己財源です。32.2%の自治体が地方創生臨時交付金などを財源としています。それから、残り10%がふるさと納税などを充てております。

49.6%の実施自治体が、財政力指数0.25未満である。こういった現状から、肝心なのは、町が子育てに対する、どういう姿勢を持っているかであり、実施されている自治体の90%が家庭に対する子育て支援を目的とされています。

最近の子育て父母の会のアンケート結果を拝見すると、希望する行政からの支援として、現金、それから幅広く使用できる補助金の希望、こういったものが非常に多い。

多くの子育て世帯が現実的な支援を必要としている、この現状を行政は認識すべきであります。

町の支援計画にも、これまでの制度や組織体系、関係性に捉われず、今ここにいる子供たちのためにできることを考え、横断的な支援体制が必要と明記されています。こども家庭センターを設置し、ゼロから18歳までの子育て支援を推進するまちとして、若い世代にまちづくりを引き継いでいただくためにも、

給食無償化を含めた力強い施策の推進が必要であります。

町長は、国の方針もさることながら、子供が減り続けているこの現状を見て、いま一步、政策を前に進めるべきじゃないですか。それが本当の公平公正、そして、河野町長は子育てを最重要政策と考えているんだと、それをなぜ明言しないんですか、明言できないんですか。

御答弁をお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 多くの自治体において、子育て支援策として、今、披瀝がありましたけれども、取組がされております。

本町においても、議会の皆様方の御賛同もいただいて、今、準備をしておりますけれども、こども家庭センターを新設して、子育て支援の充実を図る取組を進めることとしております。

このこども家庭センター、改めてですけれども、経済的なサポート、あるいは子育て世代が出産や育児に抱えている不安を解消するためのサポートにより、子育てしやすい環境を整えることを主な活動内容としております。

また、母子保健と児童福祉が一体となって、そしてまた、教育委員会と一緒にやって対応することで、継続的、包括的に妊産婦からの状況把握ができ、切れ目ない子育て支援の提供のため、住民窓口を一本化するものでございます。

町としましては、児童手当や子供医療の拡大などの対応を図りつつ、経済的な支援は充実しつつあると感じております。

また、このこども家庭センターの設置により、子供世代が抱えている不安の解消につながって、子育てがしやすい環境が図れると考えております。

限られた財源の中ではありますけれども、どう子育て支援を充実をさせ、住民の満足度を上げ、子育てしやすい町にすべく、給食費の無料化についても引き続き調査研究はしてまいりたいと考えます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 調査研究する時間なんか、余裕ないんですよ。

ですからもう、今までお聞きして分かったのは、何遍お聞きしても、子育て推進施策については、言うほどにない、後ろ向きだということが分かりました。

これで、1問目の質問は終わります。

議長 以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 2問目の質問に、お答えをいたします。

2月議会における議会前の全員協議会で、もう既に報告を皆さんにいたしておりますが、父野川事業所は創業以来23年が経過をしております。製材機械や施設が老朽化して、生産に支障を来しております。町としましても、施設の設立経緯、あるいは父野川事業所が担ってきた木材流通の下支え、従業員の雇用等を考えると、少なからず財政的な支援が必要と考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、答弁いただきましたけれども、父野川事業所の今後がどうなるのかというのは、非常に皆さん気にするところでございます。

事業を継続するとしても、今後の方針、対応については、町が主体となって進めていくのか、改めてお聞きします。

議長 (河野町長を指名)

町長 このことについても、先ほど申し上げましたように、議員の皆様にも既に報告をいたしております。

令和7年2月3日付で、役場職員、それから森林組合の職員と合同で、父野川事業所の施設対策チームを既に編成をしております。現在、事業継続の対応や、施設更新の方針について協議を重ねております。

また、ここで検討した内容は、今後、組織をいたします検討委員会の中で審議をしっかりと行う予定です。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今後、スピードを上げて、検討していただかなければなりませんけれども。父野川事業所の設備が老朽化したことで、お話にもありましたけれども、故障の頻発化による稼働率低下、生産低下、こういったことが生じているとお聞きしております。いわゆる安定した事業運営が難しくなり、経営に影響が出ているとも聞き及んでおりますけれども、現在、事業を受託している広域森林組合さんとして、可能であれば、今後も受託するとした組合さんの意思の確認を、町は取っているのでしょうか、お聞きをいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今のお話は、自力での更新は難しいのではないかというような質問かと思えますけれども、可能な限り、事業は継続していくという意味は、もう既に確認をしております。

町としましても、このままでは地域林業を支えてきた基盤が失われてしまうので、経営改善に向けた支援はしっかり行い、安定した事業運営を行えるように、一緒に取り組んでまいります。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今後の方針、具体的な方針が見えないというところがございますけれども、仮に方針が決定され、事業所の設備更新計画がなされるとした場合、稼働まで

に最低でも1年から2年は要すると考えられますけれども、町内等木材取扱量、年間平均で5万立方の実績を誇る久万高原町林業の基幹的施設でもあることから、その間は町としても主体的に関わり、しっかり対応していくということ、そういう認識でよろしいでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 森林組合では、昨年12月に経営コンサルティングによりまして、経営診断を行っております。

その報告を拝見しますと、父野川事業所、改めて言うまでもありませんけれども、地域林業にとって重要な施設であり、全国的に見てもトップクラスの素材の生産、それから流通、加工の3部門を有する、特色のあるビジネスモデルが強みとなっているとのことが書かれております。

父野川事業所の職員は40名と、多くの地域雇用を支えることもあって、安定経営に向けた検討を重ねていると聞き及んでおりますし、町としても、地域林業を支えます大変重要な施設でありますから、組合をしっかりと支えていきたいと考えております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この関係の最後の質問になりますけれども、県内の主要原木市場の動向は、丸太取扱量が減少傾向にあり、背景として、物価高騰などを要因とした戸建住宅の買い控えもあり、製品市況にも影響が出ていると聞いております。

当然、町内の原木市場におきましても、取扱高の減少傾向が見られます。

この減少傾向については、町は12月議会でも、その事実をあまり認めていないようですが、心配でございます。

原木の出材動向を勘案し、木材加工事業の将来性を踏まえて、今後の設備更新内容、規模を判断していくことになると思いますけれども、技術革新が進む中において、最新の設備導入には大変大きな投資を伴います。

市場における木材流通の不安定さなどのリスクもある中、木材加工事業の将

来性はあるのでしょうか。あるとすれば、こういったところが今後の判断のポイントになると考えているのでしょうか、お聞きをいたします。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、木材製品需要の動向が原木の出材状況に大きな影響を与えます。

需要減少の中で、将来性を踏まえた製材施設の更新計画を立てていくのは非常に難しいと考えられます。しかしながら、このピンチをチャンスと捉えて、新たな久万林業のスタートと位置づけ、取り組んでいきたいと考えております。

木材加工業の将来性を考える上でのポイントは、今後のマーケット情報の分析、対経済への対応を踏まえ、はり・桁製品、ツーバイ製品や、輸出を見据えたデッキ材などへの対応が挙げられますので、各方面の御意見を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後にしようと思ったんですが、担当課長が答弁されたので、改めて理事者にお聞きをしたいと思えます。これは副町長にお聞きします。

それぞれの職員の方々、選抜で議論をされていくということですが、当然これは流通関係でどういうものをしていくべきか、そして採算が取れるのか、そういったところも議論しなきゃいけません。

果たして職員レベルでそんなことができるのかどうか、当然そのチームの頭には、町長もしくは副町長当たりの決定権を持った方がそこにいないと、結局、議論しても何もならないということが起きかねない。急ぐんですよこれは、正直言って。

だから、そういう意味で、これは当然ながら、私は言わずもがなだと思いますけれども、副町長当たりが検討委員会のリーダーとして牽引されていくでし

ようか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

やはり岡部議員が言われたところは、非常に大事なところだというふうに思っております。

やはり実務的なところは役場が担って、そして現場サイドの声、森林組合が担って、そして全体的な木材の流通でありますとか、加工、そういった専門的な知識を、当然持った方のバックアップが必要だというふうに考えております。

その位置づけは検討チームの中に入るのか。あるいは外部アドバイザーとして入っていくのか、その辺りは今、検討をしております。

肝心なところの検討会のチームの組織の在り方というのは、今、岡部議員が言われたところ、非常に大事だというふうに思いますので、その辺り、町長と協議しながら、適切に対応していきたいと思っております。

議 長 以上で、2問目の質問は終わります。

続いて、3問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 3番目の質問に答えます。

町では、女性活躍推進法に基づいて、職員一人一人が最大限の力を発揮できるよう、職場環境の整備、目的に、女性職員の活躍、推進や、男性職員の育児参加促進などを柱とした、久万高原町特定事業主行動計画を定めております。

具体的には、育児休暇取得率の向上や、女性管理職の割合増加といった数値目標を設定し、超過勤務の縮減、休暇所得の促進を図り、仕事と家庭の両立の実現に向けた取組を進めております。

本町における一般行政職の女性職員の現状ですが、令和6年度の在職者に占める女性職員の割合、31.8%です。女性管理職の比率は、本町では、本年

4月、一般行政職における女性管理職比率は12.8%で、課長担当職の女性は現在おりません。

現在、計画の目標数値である課長級の女性管理職の割合、23%には満たない状況となっております。

職員採用試験の受験者に占める割合、本年度は35.3%と、目標値である46%を下回っておりますけれども、例年、比較的高い水準で推移をしております。

職員の配置につきましては、性別に関係なく、能力や適性、経験を基に、組織全体として、適正で公平でなければならないということは言うまでもありませんけれども、女性の管理職を増やすことで、きめ細かな政策の実現、行政サービスの質の向上に大きく寄与するとともに、ひいては組織力の底上げにもつながるものと考えます。

女性管理職の登用に当たりましては、長期的な視点での人材育成と、仕事と生活の両立、育児や介護等、個々の悩みに対して理解が得られるような職場環境を整備するとともに、今後も登用を進めるための取組を強化をし、全職員が活用できる組織づくりに努めてまいりたいと思います。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 地方公共団体における女性職員の活躍推進事例とする最近の調査では、女性職員への昇任に対して、職場のフォロー体制が不足しているとの声も聞かれます。

幾つかの課題が想定されております。

まず、女性職員の配置に隔たりがある。出産、育児、介護と仕事の両立の配慮が難しい。現状の働き方から、管理職を希望する女性職員が少ない、などが挙げられます。

聞くところによれば、まだまだ男社会の職場の名残があるというふうにも、そういう声も聞かれます。そういう声はまだ残っていることは、問題であるというふうに考えます。

そもそも女性職員自身が、管理職へのキャリアアップを希望していないとい

う方が多いとも思われます。今後のまちづくりを推進していく上において、女性の活躍なくしてまちの活性化は図れず、女性の持つ想像力を施策に生かし、かつ、想像力を持った女性職員をいかに育てていくべきかの取組を示すべきと考えます。

併せて、女性活躍推進策が職員全体の課題として認識し、かつ、女性が働きやすい環境に向けた人事の制度を整えるべきではないでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の御指摘のとおり、女性の活躍推進は、町にとっても重要な課題であるというふうに認識をしておりますし、具体的な対策を講じる必要があるとも考えております。

女性職員自身が管理職を希望していないというケースは、公務員だけではなく、民間企業でも珍しくはないというふうに考えております。

管理職になることによって、長時間労働、それから責任の重さ、女性管理職のロールモデルの少なさ、あるいは昇格によるメリットと、逆に業務負担が釣り合わないなどの理由も考えられるところです。

また、女性職員を支える制度として、育児休業などがありますけれども、育児休業等の取得目標については、女性は100%の達成でございますが、男性職員のこの目標でございますけれども、目標数値は30%でございますが、令和5年度実績では、81.8%と、仕事と家庭、生活の両面から女性の活躍を下支えすることにつながっているというふうに考えております。

これらを踏まえまして、女性職員の意向を正しく認識する必要があるというふうに思います。その上で、管理職の女性職員に向けた研修機会の付与はもちろんですけれども、今の管理職のワークライフバランスを適正化して、女性が希望する管理職にしていくということが、この女性管理職登用については重要だというふうに考えております。

今後も女性職員の活躍推進に向けた研究を重ね、持続可能な職場環境の実現を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 女性職員自身の管理職へのキャリアアップについては、働く女性自身が考え、行動することが大事であります。そしてそこに向けた様々な研修等が必要と考えます。

新たに管理職や管理職の一つ前の職員になる女性の割合は、町が女性活躍推進に努力しているか、また今の水準は低いけれども、着々と改善する途上にあるかなど、内外からも見る事ができる指標になります。

女性職員は最初の主任昇進段階で、男性に比べて遅れが生じ、係長昇進時にその遅れが非常に顕著に現れるとも言われています。そして、最終段階で男性職員との差が開くことにもなります。

女性の登用が進んだ自治体と遅れた自治体との間の管理職女性割合には、ジェンダーギャップの格差が生じることから、自治体と外部専門家との連携で、ワークショップや研修会の開催、管理職に必要な知見の習得、年齢に合わせたキャリア形成支援の実施などを積極的に行うことが、次の世代を担う子供たちにも、久万高原町を魅力に感じてもらえる取組につながることから、その取組を急いでいただきたいと思います。

女性をもっともっと活躍すれば、先ほど来からお聞きしている子育て世帯への支援がまだまだ認識が不足している。そういうところだからこそ、女性の管理職をもっともっと出していただいて、女性ならではの力を、行政の職場の中でも発揮していただくことを期待いたしまして、私の質問を終わりといたします。

ありがとうございました。

議長 以上で、岡部議員の質問を終わります。

続きまして、8番、大原貴明議員。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

議席番号 8 番、大原貴明です。通告により質問いたします。

今議会では、久万高原町の観光に足りていないものは何か、どのようにすれば選ばれる観光地になり得るのかについて、お伺いをいたします。

私は、観光振興につきまして、過去 2 回の質問をしております。1 回目は平成 30 年の 9 月議会、2 回目は令和 2 年 12 月議会においてです。

前者は、コロナパンデミックなど、想像すらなされていなかったとき。後者は、まさにコロナ禍が真ただ中である時期でした。そして、今回は、そのコロナ禍を経て、国内観光需要が回復をしてきております。以前とは、回復はしてきておりますけれども、状況が全く異なる、現在から未来に向けてのことであります。

前々回の質問から少し引用いたしますけれども、地域経済は、その地における消費人口と消費額により、端的に表されますけれども、本町は定住人口の減少により、地域経済の規模が縮小していることは言うまでもありません。

これを解決する糸口として、令和 3 年度に策定をされた第 2 次総合計画後期基本計画、及び第 2 期総合戦略では、それまで商工観光事業としてひとくくりに語られることが多かった観光事業について、あえて独立をした産業分野として項目を設け、交流人口を拡大することによって、地域経済の活性化を図ることを目指しております。

観光業は影響を与える産業分野が多岐にわたるために、総合産業とも言われておりまして、その振興を図ることによって、雇用の創出や活力ある地域づくり、事業者による資本整備への投資のほか、観光客の消費行動によって直接に地域外から利益を得るなど、人口減少化に喘ぐ本町におきまして、外貨を獲得できる貴重な手段でもあり、地域経済を支える産業として、極めて重要であると考えます。

コロナ禍を経ることにより、消費や観光のトレンドは大きく変容をいたしました。

従来はお土産を買ったり、飲食をしたり、また本町にはほとんどなじみはありませんでしたが、訪日外国人の爆買いに代表される物消費、これが中心でしたが、その後はまち歩きやものづくり体験、農山漁村体験や、イベント参加な

どのコトを消費するコト消費へ、そして今や、その日、その場所、その時間でしか体験することができないトキ消費や、それを消費することで自分がどうありたいか、あるいはどうあるべきかを指標として、行動に意味を求めるイミ消費、そして人々との交流や関係性に重きを置いたヒト消費。さらには若い世代の皆さんが最近エモいというような言葉を使っておりますけれども、分かる、いいねなどの共感や、楽しい、悲しいといった感情、英単語でいうエモーショナルを得ることを目的としたエモ消費、このような言葉も登場しております、消費行動や旅のスタイルは複雑化し、多様化いたしました。

観光庁の発表によると、2024年のインバウンド観光客は3,600万人を超え、その観光消費額は8兆円を超え、過去最高に及んだとのこと。

一方で、本町を顧みれば、四国カルスト、石鎚山系、日本一の清流 仁淀川の最源流という、全国に誇れる観光資源を有していながら、依然としてその自然資源を訪れてもらい、お土産を買ったり、飲食したりすることによって利益を得るモノ消費から、いまだに脱却できておらず、インバウンド客の獲得はおろか、国内観光客すらも近隣観光地に多くが集まる状況であり、このままでは地域間競争に飲み込まれ、埋没してしまうのではないかという危機感を強く感じております。

今、本町の観光事業には何が足りていないのか、また今後は何をすべきだと考えておられるのか、見解をお伺いします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

本町には、西日本最高峰の石鎚山や、日本三大カルストの一つである四国カルストといった全国に誇れる資源はあるものの、なかなか御指摘のように、モノ消費からの脱却が進んでいないのも現状ではないかと思えます。

また、恵まれた豊かな資源を有しながらも、コト消費、トキ消費、イミ消費、そしてヒト消費と言われる観光商品の開発や、消費コンテンツの造成の立ち後

れが、今の地域間競争に遅れをとった要因であると感じております。

そこで、この逆境に立ち向かっていくためには、民間事業者においては、観光サービスの磨き上げや、新たな商品の開発を、行政や観光協会においては、それら商品開発の後方支援や、DX技術を活用した効果的なプロモーションなどを進めていく必要があります。

また、議員御指摘のヒト消費・イミ消費の取組については、観光客が地域社会との深い関わりや交流を通じて、持続可能な観光をすることを目的としたエンゲージメント・ツーリズムなどの推進力に力を注いでいくことが、地域間競争に打ちかつ非常に有効な手段ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 今いただきました答弁の中で、エンゲージメント・ツーリズムの推進という、聞き慣れない言葉が出てまいりました。

現在、このことに取り組んでいるところがもしあれば、そこは御答弁いただきたいと思います。

また、あるのであれば、どのような事業に取り組んでいるのか、また取り組もうとしているのか、具体的な御説明をいただきたいと思います。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質疑にお答えいたします。

エンゲージメント・ツーリズムとは、観光客が旅先で、地域の人々や文化と交流し、深いつながりや共感を育むことを重視する新たな観光の在り方というふうに言われており、議員がおっしゃった、ヒト消費を体現する一つの旅の形というふうに考えております。

コロナ禍以降、観光客のニーズはより深い体験を求めますとか、地域社会に貢献したい。また多様な価値観に触れたいといった旅のスタイルが求められるようになっておりまして、特に富裕層やZ世代などからはニーズが高まって

いるというふうにも言われております。

そこで、本町におきましては、西条市を含め、高知県の町の町、大川村の4市町村で構成する石鎚山系連携事業協議会におきまして、令和5年度からヒト消費を前面に打ち出しました観光デジタルプラットフォーム、旅は人まかせの開発に、国内の大手企業とタイアップし、先の2月10日に、西条市において記者発表をしたところをごさいます。2月12日には、「住民と味わう特別な石鎚」というタイトルで、メディアでも大きく報じられたところをごさいます。

このプラットフォームでは、石鎚エリアに暮らす魅力的な人材をキャストというふう呼びまして、訪問者が旅の前、旅の途中、旅の後において深く関わることにより、観光客にとっては、質の高い、思い出に残る観光体験の提供、また第二の故郷への憧れを高めさせるといったことが期待されます。

一方、地元にとりましては、観光消費額の増大、関係人口の拡大、ひいては、将来、移住者の確保といった効果を目指しているところでもごさいます。

また、同じく広域連携組織としましては、西予市、内子町、あと高知県梶原町と津野町の5市町で組織をしております四国カルスト広域連携協議会の事業におきましても、サイクリングに代表される体験コンテンツを切り口に、域内の魅力的な人材、ガイドが活躍する場の構築、相互に送客し合うプロモーションを行うことにより、域内の周遊を活性化させる仕組みづくりに力を注いでいるところをごさいます。

本町としましても、観光協会と連携しながら、魅力的な観光人材の掘り起こしや、キャストが提供する観光コンテンツの磨き上げなどの支援を行い、新しい層の観光客誘致、滞在時間に比例する観光消費額の増大に生かしてまいりたいというふうにごさいます。

以上ごさいます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 答弁の最後の方で触れられましたけれども、町の観光のことでもありますので、観光協会について少し触れたいと思います。

一般社団法人久万高原町観光協会は、久万高原町の観光推進の主体的な役割

を担う民間法人として、令和2年2月の設立以降、様々な事業を担ってまいりました。

具体的には、四国カルストでのキッチンカーの出店事業、それからレンタルE-BIKEの事業、千本高原キャンプ場の管理運営や、「四国高原土産にどう」ブランドを立ち上げて、新たな特産品開発に着手、またWebショップを立ち上げたり、GO!GO!久万高原と銘打って、体験型旅行プログラムを開発したりなど、従来にはなかった、新たな切り口で新事業に取り組んでこられたことは御案内のとおりだと思います。

しかしながら、これらの取組は、観光協会が自主財源を確保するためであったり、またせっかく取り組んだ事業についても、継続性が乏しく、更新がなされていない状態が散見をされ、当初の設立目的の一つである観光客数や、観光消費額の増大に資するといった、新たな観光サービスの創出、町内民間事業者の稼ぐ力の創出、こういった大局的な見方からの取組が非常に脆弱であったように感じております。

そこで、これまでの観光協会の取組にどのような課題があったと認識をしておられるのか、またその課題解決に向けて、町が今後どのような対応をしようと考えているのかについて、お伺いいたします。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

令和2年2月の設立から5年が経過しようとしております観光協会ですが、これまで観光協会の運営につきまして、大きく二つ課題があったというふうに考えております。

1つ目の課題は、先ほど議員御指摘いただきましたとおり、協会自身の自主財源を確保するため、町有観光施設の指定管理、業務委託による施設管理業務に多くのマンパワーが割かれ、結果として、本来の目的である入込み観光客数の増大や、観光事業者の収益の拡大につながる取組が弱かったという点でございます。

2つ目としましては、町の観光事業を牽引するキーマン、観光分野のプロフ

ェッションナル人材がいなかったということでございます。

ほかの自治体には、このような観光客のトレンドやニーズを熟知し、戦略や商品開発を指導する人材の存在がございますが、本町ではこの5年間、このような人材の確保に苦慮し、その結果、モノ消費からの脱却、観光客に選ばれる地域に進化していけなかったというのは、大きな反省点というふうに考えております。

これらの課題に対応するために、令和7年度から総務省の地域活性化起業人制度を活用し、大手旅行会社からプロフェッショナル人材を派遣いただくことが決定しております。

このプロフェッショナル人材には、これまで町になかった知識や経験、ノウハウを持ち込んでいただき、観光協会の体制強化、さらには町内の事業者支援の充実を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 冒頭の町長の御挨拶にもあったと思うんですけども、専門人材が確保することがめどがついた、今の答弁でもありました。

そのほかにも、町は既に令和6年10月に地域おこし協力隊制度を活用して、旅行業界で長らく働いてきた人材も登用されていることと思います。

特に、プロフェッショナル人材の登用につきましては、議会からも、私以外からも複数の指摘が既になされてきたことと思うんですけども、ようやくここに、確保にめどが立つことになりまして、本町の観光サービスがこれから本格的に磨き上げられて、新たな事業展開が生まれることによって、交流人口が拡大できたり、観光事業を核とした地域経済の活性化が図られるのではないかとというふうに大きく期待をしております。

今回の体制強化によって得られる効果や狙いについて、町は先ほど、課長のほうからも答弁がありましたけれども、もう少し具体的に、しっかりと考えをお伺いしたいと思います。

そしてもう一つ、この考えは観光協会とはしっかりと共有をされているのか、

ここは私、一番大事なところだと思うので、そこにつきまして、具体的に御答弁をいただけたらと思います。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 大原議員の質問にお答えいたします。

本町には、観光分野において優れた知識や経験、人脈を持つ専門人材が存在しなかったことが、従来型の観光地から脱却できなかった大きな要因だというふうに、先ほど申し上げました。

その中で、外部人材を招聘しているほかの自治体では、自治体や観光物産協会において主導的な役割を果たし、観光事業の牽引役として活躍されている事例が多くございます。

本町もようやく、このような人材を確保できる見通しが立ったことから、まずは国内外の観光客のニーズに即した旅行商品、体験商品、観光コンテンツの企画、造成、販売といった仕組みづくりに力を発揮していただきたいというふうに考えております。

まさに観光協会を設立した際の一つの事業目的でもありまして、このことは観光協会とも認識を共有しているところでございます。

その考え方に立ちまして、招聘するプロフェッショナル人材には、町内の既存観光事業者のモノ消費から、先ほど来出てきておりますコト消費、イミ消費、ヒト消費への転換を促す新たなサービスの展開、既存商品の磨き上げに対する指導や助言、これまでほとんど取り組めなかった旅行商談会でのプロモーション活動、さらには旅行代理店などへの営業活動などといった事業にも、新たに取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 例えば、今後、今も答弁もありましたけれども、旅行商品を開発すると、そういうことに注力したり、あるいは、以前開発しましたGO!GO!久万高

原のような体験型コンテンツのブラッシュアップ、磨き上げをしっかりと行って、本格的に旅行業の分野に観光協会を参入させようとするのであれば、その準備から、業の運営に係る基本財産や費用は当然必要になってまいります。言い換えるなら、先ほど課長の答弁もありましたけれども、観光協会の設立目的である観光客の入り込み人数の増大、観光消費額の増大する新たなサービスを創出する、こういったことに本当にほかならないと考えますけれども、その実現には、当然ながら事業資金は必要となります。

また、個々の観光事業者への支援、観光物産商談会への参加、また対外的なプロモーション事業に取り組むというような話もありましたけれども、そういうことになるのであれば、これまでは必要がなかった費用が発生することは当然に予見をされることとございます。

現在、町は観光協会に毎年850万円、この活動補助金を措置しておられますけれども、これだけでは、先に述べた新規事業に取り組むことは、私は到底困難ではないかなというふうに考えます。

先ほども申し上げましたけれども、自主財源を確保するために始めた事業が、数が限られている正式職員のマンパワーを非常に多く消費をしてしまったと。このことの結果が、町内全体の観光事業によって、町が、そして事業者がもうかる仕組みづくりを行うという大局的な事業に、しっかりこの5年間取り組むことができなかったという、大きな要因になっているのではないかと感じております。

せっかく待望の専門人材がそろって、久万高原町の観光が今後大きく飛躍するチャンスが訪れたということでもあります。

必要であれば、新たな支援を講じるべきではないかと考えますけれども、このことの町の見解を、具体的にお伺いをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ただいま大原議員からお話がありました、観光協会が新規事業の分野に着手するには、相応の事業資金が必要であると考えております。

県内他市町では、明確な意図や、効果の発現を狙った事業を、観光協会に業

務委託する手法、それから国や県の造成事業の補助裏を支援するなどの措置を講じております。

具体的に例を挙げますと、インバウンド向けの高付加価値型の旅行商品の造成、オーバーツーリズムに対応したD X技術の導入、それから宿泊施設の一括予約システムの整備、ビッグデータを活用した効果的なプロモーション戦略の展開といった事業を、観光協会が実施をしております。

先ほど申し上げましたように、観光プロフェッショナル人材の指導支援を受けながら、今後は本町においても、他市町の例に倣って、協会自ら取り組もうといたします。

支援事業については、追加の資金面などの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員の質問を終わります。

昼食のため、休憩いたします。 (午前 11時58分)

1時から再開します。

(休憩)

議長 午前中に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時00分)

続きまして、5番、瀧野 志議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 5番、瀧野でございます。通告に従いまして、一般質問をしたいと思っております。

1問目は、地域の町民を、役場は今後、どのように守っていくのか。

久万高原町は、合併20周年を迎え、人口も半分に減った。町の面積は広い。高齢化率は50%を超え、町民は地域での生活が難しいと嘆いている。役場は、

自治会、地域運営協議会で、地域の自立を求めているが、地域に若者は少なく、地域の助け合いも限界が来ている。町は地域を守る具体的な対策はあるのか。ますます人口が減少する中、今後、久万高原町はどうなるのか。

このことについて、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、財政難の中、町長選挙と町議会議員選挙の同日選挙を実施すべきではないか。

合併前は、町長と議会の選挙は同日選挙でありました。合併で町長選挙が別の日に実施されたことで、同日選挙がなくなったわけであります。

地域も広く、職員も大変だし、町も多くの経費がかかる。また、別々に実施することで、考えられない選挙に対する問題が起きている。

町長選挙と議会議員の選挙は同日選挙にすべきと考えるが、町長のお考えをお聞きする。

以上、2問であります。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃられることは、全国過疎地域で共通の課題であり、当町においても、町内に住んでいただける若者の定住を目指した施策を講じてまいりました。

また、地域運営協議会の取組ですが、これは議員も御承知のとおり、過疎高齢化が進む中で地域資源を生かしながら、自助的な暮らしづくりや、楽しみの実現、仕事づくりや移住促進などの課題に、住民自らが取組、自信と誇りを持った住民自治を実現していこうとするものです。

現在までに町内に六つの地域運営協が設立され、それぞれの地域課題を解決していくために、自主的な活動を行っていただいております。

当町で地域運営協議会の取組を始めた平成28年から9年、平成30年に第1号となります面河地域運営協議会が設立されてから7年が経過をし、人々が

自然に地域に関わりたくなる環境をつくることが重要かと思います。

そういった意味でも、今回、第2次総合計画と総合戦略を見直して、令和8年度を初年度とする新たな計画づくりを、今、進めております。

これに当たり、町が取り組む課題やニーズについて、町民の方の思いをお聞きするために、本町にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為抽出による2,000人にアンケートを実施いたしました。

また、今回は中高校生にもアンケートに協力をお願いしております。ここで得られた町民の方の思い、現状を、次期の総合計画、総合戦略に反映させていただきますのはもちろんですが、役場内でアンケート結果を共有し、地域の実態を把握した上で、地域運営協議会の今後の在り方、また防災を含めたまちの様々な施策につなげ、町民の方が安心して暮らしていただけるまちづくりに努めていきたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長が答弁されたように、地域では四つの自治会が解散した。一つの自治会は休会をしておる。そういったことで、今後もしこういったことが多く発生するのかなというふうに思っております。

先般、町からアンケート調査が届きました。私が今後の財政、行財政改革について、再三再四質問をさせていただきましたが、まさにこれからそういったときが来るのかなと思われるようなアンケート調査でありました。

そのアンケート調査の中に、極端なことが書かれておりました。今までは無償や低料金で行政サービスをしてきたが、今後においては、廃止をするか、料金はいただいておるがその料金を上げるか、どちらにするんだというようなアンケートであったというふうに思いますが、低下するぐらいならいいんですが、できなくなるという時期が来るのではないかなというふうに思っております。

町民の皆さんが地域で生活できる最低限度の予算、これが確保できるのかできないのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 おっしゃられるように、なかなか収入の面においても、大変税収が、非常に、全体の予算の中で少ないパーセンテージを占めております。

御案内のように、大方、町の予算5割近くが地方交付税によるところが多くなってきております。このことは、当然、国としてなかなか厳しい現下の情勢で、当然、国の責務として、交付税でそれを補うと、そういったことは国の当然の責務であろうというふうに考えているところでございます。

その中で私どもも懸命な、スクラップ・アンド・ビルドを慣行しながら、町民の暮らしが決して低下をしないように努めていく、これは町の責任でもあるところでございます。

おっしゃられた補助金等々、これについては、これからの財源、どう確保していくかということについては、十分に気をつけないといけないと思っておりますし、申し上げましたように、令和8年度を目指して、今、計画を作成中でございますから、その中でしっかりと叩き、検討をしてみたいと思っておりますし、住民の皆さんが不安を覚えないような、そういう施策をしっかりとやってもいきたいと思っております。

また、石破総理が声高にもおっしゃっていただいております、地方創生に力を入れていくと、力強いお話もございました。約倍の予算もつくようでございます。いずれその辺りも詳細がはっきりすると思えますから、その辺りも十分に勘案しながら、令和8年に立てる総合計画等々にしっかりと反映をしてみたいと。住民の不安がないようにしてみたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 スクラップ・アンド・ビルド、これは私も再々言いましたが、今、町長から初めて聞きました。

合併前からの町有施設、本当に莫大な町有施設があります。実質公債費比率、将来負担比率、そこら辺りの数字が出ておりますが、この町有施設ははっきり言って、それに計算されていない、数百億のこれから改修費が要るだろうという答弁を再三聞きました。

やはり何らかの形で計算ができる、複式簿記の推進、公会計について推進をということで再三言いましたが、今の状態の中で、将来の経営がしっかり見えたりは絶対しないと思います。官庁簿記でそれが見えたりはしない。単年度簿記ですから。

今後においては、将来10年先、15年先、これを見据えた経営をしていくべきだと。

前回の質問で、町長はコンパクトシティ、スマートシティ、私が申し上げた中で、それは考えていかなければいけないというふうに答弁をされたというふうに思います。

これを推進していくとなりますと、これだけ広大な広さを持っている町で、どこに住んで、どこで仕事をしていくのか。そういった計画を、もう何年も前からやっていかないと、コンパクトシティの推進なんかはできない。

それと、複式簿記でないと、単年度会計で計画を立てないと、こういったことはできないわけです。

答弁はされても、現実味のない答弁というのは、私は必要にないんじゃないかなと。町民の皆さんも、今回のアンケートで、町の財政はかなり厳しいなということは感じられておるといふふうに思います。

簡単でいいですから、本当にどうなのか。それと町民が生きていくために、農業、林業は基幹産業ですから、ここら辺りを何とかせないかん。さっき言った、住むとこと働くところ、産業をどういうふうに生かしていくか、ここら辺は町長自身がリーダーとして、しっかり考えられて町政をやられておると思うんで、その辺の町長の本音のところをお聞かせいただいたらと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 私はいつも本音でお答えもしているつもりでございますけれども。

おっしゃられるように、私どもの町、愛媛県下で一番広い面積を有している中でありまして。おっしゃられるように、コンパクトシティ、あるいはスマートシティといった考え方、これも十分に理解をできるところでありますけれども、でもこの久万高原町の長い歴史の中で、広い面積、それぞれの地域で、本当に

少ない人数の地域も増えてきておりますけれども、でもそこに住まう人たちは、誇りを持って、そしてまた責任も感じていただいて、大地に足をつけて踏ん張っていただいているところでございます。

コンパクトシティという考え方一つあると思いますけれども、でも今申し上げましたように、この広い面積を、国土をしっかりと、日本の全体の国土をしっかりと守っていく、これはまた地域に住まう私たちの責任でもあるところでございます。

先ほど申し上げましたように、財源については、非常に厳しい現実も突きつけられているところでございますけれども、私どもとしては、この久万高原町、これまで築いて、皆さん、多くの先人の方々が、血と汗と涙で築いてきたこの土地は、しっかりと守っていくこと、これが私に課せられた責務であるというふうに考えているところでございます。

瀧野議員も心配されるように、公有財産をどうしていくか、あるいは公会計への移行等々、問題は承知もいたしておりますから、その辺り、議会の方々にも参入をいただいて、公有施設をどうしていくか等々、議論を進めておりますけれども、さらにまた議会の皆さんとも、この件については論議を進めながら、総合計画等々の計画にしっかりと反映をしていきたいと、そのように思っているところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 そのことは以上で終わりたいと思いますが、地域の生活弱者、本当に一人ではなかなか生活ができないと、そういう皆さんについてお聞きをします。

地域医療、高齢者福祉、障害者福祉など、多くの問題が山積をしております。特に地域の訪問看護事業所の運営、在宅診療、在宅医療など、在宅での医療介護サービスが停滞をしますと、命に関わる大きな問題だと思っております。

町は具体的な対策について、どのようにされるおつもりなのか。人口減少の中、大変だと思っておりますが、お聞きをしたいと思っております。

議 長 (河野町長を指名)

町 長

おっしゃることはよく分かります。

先ほども申し上げたことに関連しますけれども、周辺地域に住まわれている人々が、今、おっしゃられたような福祉、医療、介護について不安がないように住んでいただく、このことは極めて大事な課題でございます。

それをどう実現していくか、これについては、御承知のように、今、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。

その中でこれらの課題をどう解決していくか、今、懸命に検討をしているところでございます。

また、医療につきましても、訪問看護も同じでございます。昨日あたりの新聞ですか、民間の訪問介護が非常に危機に陥っているというような話も聞きましたけれども、私どもの町では非常に期待もいただきながら訪問看護を続けて、できておりますけれども、これからの医療の体制についてもどのようにしていくか、機関でございます。

実際、町立病院の健全運営のことも、瀧野議員、委員長になって経営の会も持っておりますけれども、その中でもいろいろと意見もいただいておりますけれども。

いずれにいたしましても、この自治体立病院の存続というのは、これはもう当然なくてはならないところでございますから、いかに赤字を減らしていけるか、その辺り、院長先生あるいは看護師の皆さん、懸命に踏ん張っていただいておりますから、先生方、あるいはまた病院の関係者の皆さんとさらに議論も深めていきながら、住民の方が不安を覚えないように努力をしてまいりたいと考えております。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

地域包括ケアシステム、安定期から亡くなるまで、包括ベッドというのはそうであるし、ケアもそういった経営をしていこうというシステムであろうというふうに思いますが。

一番に町立病院の話も出たから言いますけれども、はっきり言って60床の

病床で、今、16床がケア病床になっているんですかね。

最近、視察に行ったところでは、全体が70床で、60床が地域ケア病床、4人の医師が13億の売上げを上げとる。久万高原町立病院と比べると雲泥の差ではありますが、やはり開設者である町長が病院の経営、地域包括ケア、それから地域での高齢者や障害者、生活弱者をどう守っていくか、これはしっかりした町長の考え方がないと、この辺についてはうまくいかないんじゃないかな。

今、答弁はされましたが、具体的ではありません。それぞれに、弱者にとっては大切な事柄であります。具体的に、しっかりと、担当課ではその辺はしっかりと考えられて、町政の中で生かしていかれるんじゃないかというふうに思っておりますが、今後においては、その辺をしっかりと答弁もしていただいたらというふうに思います。

久万高原町、ダイバーシティ、移住定住、それから以前にも提案させていただきましたが、移民、ありとあらゆる人がここで暮らせるようなまちを目指す。それしかないのかな。高齢化率の問題や極端な人口減少を考えると、町長として、そこら辺についてはどのように考えておいでるか、お聞きをします。

議長 (河野町長を指名)

町長 議員からお話のあったダイバーシティ、あまり聞き慣れない言葉でございますけれども、これひも解きますと、いわゆる多様性ということの意味しているようにございます。

これは今、様々な人々、それからいろんな生き方、考え方も様々であろうと思いますし、例えば人種、男女、それから年齢、国籍、宗教、学歴、職歴、趣味の嗜好等々、いろんな要素が含まれると思っております。

大変複雑化しつつある社会の中で、このような人たちがお互いに支え合いながら暮らしていけるかどうか、その辺りが今後のまた鍵であろうというふうに思っております

そういった多様性が寛容、受容される社会は、いろんな想定外のことが、今、世界中でも起きておりますし、また日本の中でも地球の温暖化、また少子高齢化もその一つであろうと、私は思っております。

このダイバーシティが、いわゆる考え方が、皆さんが理解することによって、様々な変化にも対応できるこの久万高原町であろうと思っておりますので、御指摘のように、誰もが自分らしく、この町で生きがいを持って暮らしていける町、このことは今後においてもしっかりと頭に置きながら行政を進めてまいりたいと思います。

議長

1 問目の質問を終わります。

続いて、2 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長

2 問目の質問にお答えをいたします。

先ほどもお話ございましたけれども、本町においては、平成16年の町村合併の際に、9月に町長選挙、それから地方議会議員選挙は在任特例がございました。それを勘案して、平成17年3月に議会を自主解散した上で、町議会議員選挙を執行し、それぞれ現在の任期となっております。

現在、御指摘のように別々に執行している町長選、それから町議選、同日に執行した場合は、人件費を中心に約600万の経費節減につながるほか、期日前の投票所、あるいは当日の投票所、開票所の事務に従事する職員の負担軽減にはつながっているものと思われま。

要は、2回の選挙を1回で行うわけですから、おのずから、今申し上げたようなところは、当然、効果として現れてくると思います。

一方で、投票選挙事務においては、投票用紙の管理、それから開票作業が極めて複雑になってくることも予想されます。それから、投票用紙が増えるために、投票所での混乱なども懸念をされているところでもございます。

同日選挙にはメリットもございますけれども、一方でまた、考えていけないといけない課題もあろうと思います。

町の実情、あるいは有権者の意識を考慮しながら、慎重に議論を進めていく必要があると考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今3月議会にも、町議会議員選挙実施のための多額の予算が計上されております。我々議員は、町民福祉の向上に向けて努力をしております。議会と役場は車の両輪と言われますが、町長の権限が大きくなった今、町長と議会の関係はどうあるべきか、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、まさしく瀧野議員がおっしゃられましたように、まさに両輪であろうと思っております。

議会は議決機関として、職務機能分担をしております。行政と議会は対等の立場で、お互いにチェックをし合うとともに、足らざるところをお互いに補う存在でありまして、まさに二つそろって初めて健全な町政が運営できるものと考えております。

今おっしゃられましたように、繰り返しになりますけれども、車に例えると、まさに両輪でございます。車輪のように、それぞれの使命により、町民の皆さんの負託に応えるべく、さらに連携を密にして、前進をしていく努力をしていく必要があると考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、町長は議会議員選挙で、特定の議員に対して選挙運動の手助けをしていると、町民から聞くが、これは事実なのか、お聞きをする。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 どういう見解でおっしゃられているのか、意味がよく分かりませんが、私はそのような覚えはありません。

それぞれ住民の皆さんが期待をしたいと思われる議員を選ぶわけですから、

そのようなことはありません。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ないということで安心をしましたが、また町民の皆さんは、ふだんは町長から電話がかかったりはしないが、選挙のときは町長から電話がかかってくると聞くが、町長は電話で特定の議員の選挙の手助けをしているのかお聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今申しあげましたように、そのようなところはございません。

もちろん私も4年に1回の洗礼を受けるわけですから、私の選挙におきましては、後援会の拡充、あるいは電話も、これも当然の、今の選挙においては必要欠かさざる、いわゆる自分をPRするツールでございますから、その辺りはもちろん行いますけれども、こと議会議員選挙においては、そのようなところは、先ほども申しあげましたとおりでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私も町長の最初の選挙のときにはお手伝いをさせていただきました。

再度お聞きしますが、町長は町の運営については、私は公平公正にという言葉を再三言っております。町長が町長の立場を利用して、特定の議員の選挙運動をすることは、私はできないのではないかなと思いますが、町長によって選挙が公平公正に行われないとすれば、それはこの町にとって大変なことだというふうに思います。

幸い4年前の選挙でいろいろあった町民からは、本当に大変だなという意見も聞きました。

町長として、特定の議員の選挙運動をすべきではないと思うが、今後も特定

の議員の選挙は絶対しないのか、もう一度お聞きして、この質問を終わりたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 繰り返しになりますけれども、私は9年前にもなりますけれども、町長選に出馬した、その一番の倫理感は、公正公平でございます。そのことはずっと堅持をしているつもりでございますし、改めて申し上げますけれども、同じようなことを3回聞かれたと思いますけれども、そのようなことはありません。

以上です。

議長 以上で、2問目の質問を終わります。

瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、9番、高橋 誠議員

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 議席番号9番、高橋 誠です。通告により、二つの項目の質問をいたします。

議員 1点目は、大規模災害に想定される孤立集落の対応についてです。

令和6年能登半島地震による激しい揺れで、道路の損傷や土砂崩れが多発し、能登半島地域の交通網に大きな被害をもたらし、多くの集落が孤立しました。

孤立地区は33か所、被災者は3,300人ほどになったようです。

孤立は、地震発生後3週間から1か月以上の長期にわたり続きました。我が町においても、脆弱で急峻な地形に、集落へとつながる道路が整備されており、大規模地震や想定外の豪雨災害により、被災し、寸断すれば、同様に孤立地区が発生することは十分に考えられます。

久万高原町は広大な面積を有し、山間部では集落が点在する状況の中、災害に孤立することを前提として、事前に準備することが必要になると思われます

が、孤立が想定される集落の災害時の対応と、今後の孤立対策の取組について、お伺いいたします。

2点目は、高齢者支援についてです。

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。町内でも被害を受けていると聞いています。

オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺など、警察庁のデータによると、被害者の8割が高齢で、認知症高齢者が被害に遭うケースが多いとされています。

町では、警察署からの特殊詐欺の情報を防災行政無線や広報等で周知している状況です。

被害防止のため、高齢者宅の電話を在宅時でも留守番電話にしたり、ナンバーディスプレイ付きの電話にするなどの対策が有効とされています。

この特殊詐欺被害から高齢者を守るために、町として何か対策を考えられているか、お伺いします。

次に、高齢者の健康被害についてです。

ヒートショックは主に高齢者が起こしてしまう事故ですが、気温の変化によって血圧が上下し、心臓や血管の疾病が起こることです。

この温度差を解消するには、住宅のリフォームも対策の一つではないかと思えます。環境省が取り組む、断熱窓への改修促進等による先進的窓リノベ2025事業があります。これを町民に周知し、取り組むことも一つの対策だと思えますが、町のお考えをお伺いします。

以上です。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 高橋 誠議員の質問にお答えをいたします。

昨年1月1日に発生した能登半島地震、いまだに記憶に鮮明でございますけれども、多くの人命や財産、一瞬に奪われました。お亡くなりになられた皆様

に、改めて御冥福をお祈りいたします。

テレビで拝見しても、まだまだ復興は道半ばでございます。一日も早い復興を、皆様とともにお祈り申し上げたいと思います。

私たちは、この大災害を教訓にし、様々な対策を講じていかなければならないと強く思っております。本町が懸念をしている南海トラフ地震の被害想定では、震度6強の地震が発生し、避難者数は2,700名ほどになる見込みです。孤立地区も多数発生をし、山間地域である本町でも、孤立解消に長い間の時間がかかるのではないかと心配をいたしております。

高橋議員御指摘のように、脆弱で急峻な地形に集落への道路が整備をされており、大規模地震や規定外の豪雨災害によって、倒木、土砂崩れで道路が寸断されれば、同様に孤立地区が発生すること、十分に考えられます。

令和4年に発生いたしましたけれども、大雪災害では、孤立と停電といった複合した事案が発生しました。これらを教訓に、様々な対策を事前に講じて、現在きております。

さらに、各課が横断的に連携をし、ライフラインの確保、孤立した場合の対策、資機材について強化をしておりますし、各御家庭でも、食料や飲み水の備蓄や、電気、灯油、ガソリンなどの燃料の備蓄もお願いし、町全体で災害を乗り越えられるように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 大規模災害時に、崖崩れなどで道路が閉塞した場合の道路啓開の進め方について、お聞きします。

まずは、国道、県道などの幹線道路から警戒することになっています。

国道33号は、四国広域道路啓開計画の、四国おうぎ作戦のルートに含まれており、国土交通省の早急な対応に、また県道については、愛媛県が優先路線から道路啓開を進めることになると思います。

町道については、幹線道路の道路啓開になりますが、道路閉塞が数多く発生した場合に、どのような対応になるのか、お伺いします。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

町道につきましては、緊急時には危機管理室と連携を取りまして、迅速な救援救助活動が必要な路線の優先順位を決定し、救援ルート確保を行います。

また、防災拠点施設を結ぶ緊急輸送道路は、町内に五つの路線が認定されており、物資供給等の応急対策を実施する上で、特に重要な路線になるため、災害時には建設業者と連携を図り、優先的に道路啓開を行えるように協議をしております。

以上です。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 道路啓開の体制を整えること、これが重要ではないかと思えます。

議 員 次に、幹線道路である国道、県道については、防災上の危険箇所の整備を進めなければなりません。

道路整備に関する要望活動について、お伺いします。

国道33号について、町が進める道路整備同盟会活動での事前通行規制緩和を含めた要望内容、また今後の孤立を防ぐための対策をどのように進めるのか、お伺いします。

また、県道は道路沿いに10戸以上の集落がある県道を重点的に整備を進める予定のようですが、該当路線の整備概要、県に対して孤立対策に関する要望について、伺います。

併せて、公衆用道路沿いの樹木の倒木も、孤立集落発生の大いなる要因となりますが、今後の対策について伺います。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 高橋 誠議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、国道33号については、急峻な厳しい地形や、脆弱な地質を有する地域に整備されていることもあり、落石等の発生や、事前通行規制区間の雨量規制によって通行止めが生じ、住民の生活や経済活動に影響が生じております。

町としましては、事前通行規制区間の解消や、孤立集落を防ぐために、線形改良や、防災対策の事業の推進について、国道33号整備促進期成同盟会で、国土交通省、財務省等へ積極的な要望活動を行っております。

次に、2点目の県道の孤立対策の整備につきましては、災害時に集落の孤立につながる恐れのある県道は、県内に31路線あり、距離にしておよそ200キロとされております。

現時点では、町内の県道には重点整備の対象路線の該当はありませんが、孤立対策の整備については、愛媛県が国費事業及び県単独事業により実施しており、町からの要望箇所については、順次整備をさせていただいているところでございます。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

道路沿いの樹木の倒木対策についてでございますが、倒木だけであれば、遅くとも数日内に解消できると考えております。倒木プラス大雪、停電、または倒木プラス土砂災害、停電など、複合的に発生した場合ですと、他の関係機関との協力体制を取り、早期復旧に向けて対応しているのが現状でございます。

令和4年の広域災害時の後に、道路沿いの支障木の事前伐採について、県、四国電力、林業戦略課と協議を行っておりますが、予算確保、所有者負担、危険を伴う作業に伴います事業者確保など、様々な要件をクリアしていかなければならないことから、現在も事前伐採について、協議、調査を行っているところでございます。

今後の対応といたしましては、引き続き、愛媛県との協議、林業戦略課と連携して、所有者への沿線上の樹木の事前伐採への協力依頼、災害発生時の関係機関との連携による早期の道路啓開の事前対策、電力だけではなく、他のライ

フライン、事業者全体での協議が必要というふうに考えておりますので、調査研究をまいります。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 次に、今年度、町内全域で実施した防災訓練について伺います。

議員 それぞれの自主防災組織の防災訓練の内容、どのようなものだったでしょうか、お伺いします。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

町の防災訓練は年1回、その他の訓練としまして、土砂災害防災訓練も毎年実施しております。

防災訓練は、2部構成で訓練を実施しておりまして、第1部では、自主防災組織が主体で、避難誘導訓練、安否確認訓練、情報伝達訓練を行っております。

第2部では、町が主体で、毎年内容を変えながら実施をしております。

内容といたしましては、防災講話、実技訓練、指定避難所に設置してある防災倉庫資機材の取扱訓練、福祉施設の救出訓練、安否確認訓練、個別避難計画に基づいた避難訓練となっております。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 災害時に孤立を防ぐための地区の取組として、避難ルートの確保、水の確保、外部支援者の確保、電話以外の通信手段、電源の確保など、事前から準備を進める必要があると言われております。

被災後に集落の住民が協力して助け合えるように、前もって自主防災組織で話し合っておくことが必要です。孤立のおそれのある自主防災組織においては、

防災組織ごとの個別計画の作成が重要だと言われていますが、防災訓練時に、この個別計画の作成などに取り組むことも必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質問にお答えします。

議員のおっしゃられている、自主防災組織ごとの個別計画でございますが、地区防災計画のことだと理解いたします。

この計画の作成に当たりましては、地域が主体で行うもので、危機管理室がサポートして作成をしております。

地域ごとで発生する災害は、当然、場所場所で違うことから、自分の地域の災害を知り、まち歩きで危険箇所を探し、地域に特化した防災計画を作成するものと理解しております。

町では、現在3地域で防災計画が作成されております。各地域で作成することで、孤立対策にもつながるものと考えております。

また防災訓練時に作成した地区防災計画に沿って訓練を行うことで、地域住民への防災意識の向上や、安全確保につながるものというふうにも考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 孤立の危険性について、住民への周知はしているようですが、その内容については、どのようなものなののでしょうか。また、能登半島地震を受けての防災計画、孤立対策の見直しの今後のスケジュール等について、お聞きします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 高橋議員の質問にお答えをいたします。

令和4年の大雪災害を受けまして、町では災害の研修の際に講話を実施する  
ですとか、それから各種団体が主催します防災学習などで、孤立対策について、  
大雪だけではなくして、地震、それから大雨、土砂災害でも孤立すること、そ  
れから、国道が止まりましたら、本町の場合は町全体が孤立する可能性がある  
と、そういったところを広く呼びかけております。

そして、家庭での対策としては、おおむね1週間程度の非常食、水の準備、  
それから燃料の確保をお願いをしております。

それから、不安を感じるなら早めの避難といったところも、合わせてお願い  
をしております。

能登半島地震の際ですけれども、輪島市では、学校施設が避難所の拠点とな  
ったといったところで、今年度、町内の全部の小・中学校の教室でありますと  
か、倉庫などにスペースをつくって、多くの食料、水、そして防災機材の配備  
を行っております。

また、役場では、水対策として、手動型の浄水器、それからポータブルの蓄  
電器、それから衛星電話、さらには防災無線にアンサーバックという機能があ  
りますので、そういったところをフルに生かして、食料、水、電気、通信の対  
策を事前に進めているところでございます。

それから、地域には非常に多くの防災士の方がいらっしゃいますので、この  
方々と協力をして、その資機材の取扱いの方法でありますとか、避難所での生  
きる力を身につけていただくような、そういったことも、小まめな住民への安  
心安全につながるような活動も進めていきたいというふうに思っております。

なお、今後のスケジュールなんですけれども、現在、愛媛県において、南海  
トラフ地震想定の被害想定を、新たに最新の見直し作業を行っております。令  
和7年度中には、新たな被害想定が発表される予定ですので、その内容を受け  
て、早急に対策を講じていくということも考えております。

以上でございます。

議 長

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問にお答えをいたします。

町では、特殊被害に関する久万高原署からの情報提供を受け、被害の拡大を防ぐため、速やかに防災行政無線による情報提供を行っておりますこと、御承知のとおりでございますが、依然として電話機を用いるなど、特殊詐欺による被害、後を絶っておりません。

被害を防ぐため、個人でできる対策としては、ナンバーディスプレイやナンバーリクエスト、自動録音機能といった電話機能の活用に加え、家族間の合い言葉の設定や、国際電話の利用の制限など、効果があると言われております。

また、久万高原警察署では、ちよつマト作戦などにより、金融機関などで特殊詐欺被害防止の啓発活動を行っておりますほか、希望される方には警告メッセージが流れる自動通話録音機の貸出しが行われております。

また、町では、防犯灯設置の助成を行い、夜間の防犯対策にも努めているところですが、来年度より新たに久万高原地区防犯協会を主体とした防犯カメラ設置の助成を予定しております。

いずれにしましても、地域のつながりの強化や、住民意識を高めることが特殊詐欺撲滅に向けた鍵でありますので、今後も久万高原署と連携を取り、地域の安全を守る対策を、ハード、ソフトの両面から推進をしてまいります。

次に、おっしゃられた先進的窓リノベ2025事業ですが、この事業は、既存住宅の早期の省エネ化を図ることを目的とし、内窓の設置、あるいは外窓の交換、または窓ガラスを複層ガラスへ交換するなど、高い断熱性機能を持つ窓への改修に関する費用の2分の1相当を、窓ガラスの面積等に応じて定額補助するもので、住宅における気温差の解消に有効であると思っております。

本事業は、環境省、国土交通省及び経産省が連携をし、令和7年3月下旬から、遅くとも12月末まで実施をされるもので、事前に登録をしているリフォーム業者が申請をし、住宅所有者等に還元される仕組みとなっております。

一方、本事業における町民の皆様の認知度はあまり高くないものと推測されますので、町としましても、広報等を活用し、町民の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 議員 まず特殊詐欺について、お聞きします。

迷惑電話防止機能を有する機器の活用、これが有効だと言われております。今、町長の答弁にもございましたが、町のほうでは、電話機の貸出し等の対応をしているようです。

今回、私が質問したいのは、高齢者を狙った特殊詐欺などの被害を防止するために、特殊詐欺対策電話機を購入した人に対して、購入の補助をすることができないか、伺いたいと思います。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 高橋議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、特殊詐欺対策電話機等は、特殊詐欺対策機能の備わりました固定電話機や、御自宅の固定電話機に接続します機器で、外付け機器のことを言われていると思っております。

これらを利用することで、会話を録音することを嫌がる犯人から着信を撃退し、被害を未然に防ぐことができるというふうに、世間一般では言われております。

補助制度につきましては、調査研究が必要と考えるので、役場内の関係各課と連携しながら、また警察や防犯協会とも情報を共有して、今後の対策等に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 議員 次に、健康被害に対するの質問です。

2025年度も、国土交通省、経済産業省、環境省による3省共同事業、住宅省エネキャンペーンの実施が決定しています。

先進的窓リノベ事業の補助額は約50%相当で、事業者、登録された業者を通じて支払われることになっています。

この補助額は、窓ガラスのグレードなどの施工面積により算出されており、全体の工事費から見ると、低い額になっているように思います。

高齢者、町民の方々に事業を推進するためにも、町独自での補助が検討できないか、お伺いします。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 高橋 誠議員の質問にお答えいたします。

脱炭素に向けましたまちづくりを進める上で、再エネ設備の導入と合わせまして、この省エネの推進も重要でございます。

本事業も、身近な省エネに取り組む重要な支援策だというふうに承知しております。

その一方で、省エネ化に対する支援は、再エネ設備の導入に比較しまして、CO<sub>2</sub>の排出量の削減に対する費用対効果が低いというふうにも言われておりますので、これにつきましては、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

まずは、近隣自治体や、先行事例等の情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 高橋議員の2問目の質問を終わります。

以上で、高橋議員の質問を終わります。

続きまして、11番、森 博議員。

(森 博議員を指名)

森 議員 議案番号11番、森 博でございます。

通告によりまして、地域コミュニティを守り育てる政策について、3点お伺

いたします。

まず、近年、本町でも自治会未加入や、脱退による自治会離れが増加傾向にあるとお聞きします。

かつては多くの組、自治会内で、愛護班活動や、葬儀の手伝いまで行っておりましたが、次第に少なくなってきました。

現在では、クリーン活動、道づくり、ゴミステーションの整備等の環境美化活動や、防犯灯の設置、管理、さらに防災訓練などが主な活動であると思います。

しかしながら、少子高齢化、過疎化の進行に伴い、自治会の存続すら危ぶまれる地域もあり、環境美化や防災活動も困難になりつつあるところもございます。

昨年9月議会における一般質問の中では、町は自治会、自主防災組織の存続が困難な地域があり、組織の統合や、再編も視野に入れた対策が必要と回答をされてきました。

存続の困難な地域との協議や、自治会加入率の維持拡大のための施策、対策は行われているのでしょうか、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、面河、美川、柳谷地区には、地域運営協議会が設置され、協議会単位での地域づくり活動への、町からの支援が行われておりますが、久万地区にはいまだございません。

今後の地域が要望する設置計画があるのかについて、町にお伺いいたします。

最後に、3点目でございますが、今まで、地域コミュニティの中心的役割を担ってきた組織に、婦人会、壮年会、青年団、公民館等の社会教育団体、それに老人クラブなどがございますが、町の青年団は休団し、他の団体も、加入者や活動への参加が減少し、厳しい活動状況にあるように思います。

今後の町のコミュニティ組織維持のための成績について、町が考えている施策についてお聞きいたします。

以上でございます。

議 長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

森議員の質問にお答えをいたします。

近年、全国的に自治会への未加入、あるいは脱退するケースが増加をしております、御指摘のように、本町においても同様の傾向が見られます。

その要因としては、少子高齢化、過疎化による自治会の担い手不足、それから役員の成り手不足による地域活動での負担感、単身世帯、共働き世帯の増加といった世帯構成の変化によるものなどが挙げられます。

現在、担当課で把握をしております本町での自治会加入率は約75%です。

また、全国平均での自治会加入率は、71.7%という結果であり、全国平均よりもやや加入率が高いとはいえ、減少傾向であることは否めません。

存続の困難な地域との協議、自治会加入率維持拡大のための施策ということですが、年度初めに行っております自治会長会、あるいは自治会担当職員を通じて、自治会内の困り事や、相談事項がある場合は、役場担当部署まで御連絡をいただきたいとの旨を説明しております。

本年度におきましても、役員の成り手や、自治会存続についての相談が何件もあり、職員が自治会に足を運び、協議もさせていただいた結果、自治会継続となった例もあります。

当面、このような地道な働きかけにて対応をしてみたいと思います。

また、地域運営協議会設立の見通しですが、現在、設立に向けて、協議を行っている地域が2か所ございます。そのうちの一つは、久万地区で協議をしております。

一度に合意することが難しい内容や、しっかりした話合いの上で決めなければならないことも多くあり、調整に時間がかかっているのが現状ですが、焦って立ち上げた結果、協議会の目的、方針に共感できないなどの問題が発生し、うまく機能しないということがないように、十分な協議をした上で、地域の実情に合った運営協議会の設立としなければならないと考えております。

以上でございます。

議 長

(住野教育長を指名)

教 育 長

森 博議員の後段の質問にお答えをいたします。

本町の地域づくり活動は、地域の公民館が主体となりまして、社会教育団体等との連携の下、様々な活動を実践し、大きく発展してきたものでございます。

しかしながら、近年におきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による活動の自粛や、少子高齢化、急激な人口減少等による人材不足などが大きな要因となりまして、活動が衰退している現状にあります。

特に、町を支える若者の減少や、多様化する社会情勢などの影響が大きく、議員御指摘のとおり、町の青年団は、現在、休団状態となっております。今後の復活を見据え、新たな人材の確保に懸命に取り組んでおりますが、めどは立っておらず、このままでは解散せざるを得ない状況にもございます。

他の社会教育団体や各地区の公民館についても、人材不足が顕著であり、青年団同様に存続が危うい状況になっております。

教育委員会といたしましては、この広大な久万高原町において、従前と同じような小規模集落の範囲だけの活動には限界がございます。今後の新たな発展は見込めない状況でもあることから、可能な限り、住民の方々の御理解をいただき、組織の集約化なども検討せざるを得ないというふうに考えております。

現在、町長部局で取組を進めております地域運営協議会の組織化も有効な手段と考えますので、担当部局の総務課とも相談、連携を図りながら、町のコミュニティの在り方を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(森 博議員を指名)

森 議員

今、御説明いただいた中で、1点目の追加質問でございますが、先ほど、町長が申されましたように、人口減に伴いまして、各自治会の存続は難しい状態となっております。

自治会の存続につきまして、特に脱会を希望される方の引き止め等につきましては、今は自治会任せと言いますか、自治会の主体に任せている状態だと思います。

自治会離れを防ぐ手だてといたしまして、宇和島市では、自治会加入世帯に市内の加盟店で使える500円相当のラックポイントを付与して、町内の商店街等の活性化も含めて、自治会への加入促進を図っているとお聞きします。

自治会加入だけでなく、清掃、防災、健康、ボランティア活動への参加でも、そういったコミュニティポイントが貯まるような仕組みになっているようです。

町民のコミュニティ活動への参加を後押しする、そういった制度です。

自治会から離れる人に、先ほど申しましたように、自治会が地域のごみステーションを使わせないとか、使用負担金を徴収するなどのペナルティで引き止めるだけではなく、加入することやコミュニティ活動に参加することで、少しでもメリット、楽しみを感じられる町の施策も有効だと思いますが、本町も支援策を検討されてはどうか、提案をさせていただきます。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 森議員の質問にお答えします。

議員おっしゃられるとおり、宇和島市におけます取組や、地域ポイント制度を活用しての取組と認識しております。

宇和島市においては、自治会加入に対してポイント贈呈、地域ボランティア、公民館イベントの参加に対しポイントを付与し、貯まったポイントは市内の店舗で利用できるというもので、住民の自主的な参加を促す有効手段の一つと考えられています。

自治会活動だけではなく、幅広い地域貢献活動に対しての動機づけを提供することで、地域全体の活性化につなげる取組であり、本町においても、こうした制度の導入について、様々な観点から、全国の自治体の事例を参考にしながら調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (森 博議員を指名)

森 議員 続きまして、2点目の追加質疑でございます。

先ほど、町長さん、地域運営協議会の久万地区への計画につきまして、ちょっと今、久万地区で1か所、そういった検討があるというふうに聞こえたんですけども、具体的に久万地区のどの辺りかというのは、お教え願えますでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 森議員の質問にお答えします。

久万地区での地域運営協議会での協議が進んでいる地域につきましては、父二峰地区でございます。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 地域運営協議会の設立につきましては、あくまでも町の条例等にのっとりまして、地域の設立要望に沿った形で進められるというふうに聞いております。

それぞれの地域の実情がありまして、それぞれの必要性を感じたところが、そういった組織化の要望して、それがあったから、今度、父二峰地区に、今、話合いをされているということだと解釈します。

それも、それぞれの要望、地域の問題解決のために、今後も進めていっていただけたらと思います。

さらに、総務省は昨年、地方自治法を改正して、指定地域共同活動団体制度を創設いたしました。住民主体の組織を市町村が指定して、資金を支援したり、庁舎の一部などの公共施設を拠点として貸し出したりすることができ、指定要件は、市区町村が条例で定めることとなるそうです。

子ども食堂のような、住民同士の助け合いを後押しする制度のようです。

自治会や各社会教育団体、公民館などの枠を超えて、地域の困り事解決のために、また地域で暮らす弱い立場の方の救済のためにと、頑張って活動するコミュニティ団体を支援できる、そういった仕組みづくりを、条例の制定も含めて急ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 質問にありました指定地域共同活動団体制度は、行政が担ってきた機能について、コミュニティ組織や、地域社会の様々な主体が連携協働をして、サービスの提供や、担い手として関わり、地域の問題解決につながるメリットがあると思います。

この制度の活用については、まず、他の自治体における先行事例もあろうと思いますから、調査研究を行い、本町の地域特性を踏まえてランドデザインを描いてまいりたいと思います。そこに向けて準備を行ってまいりたいと思います。

議 長 森議員の質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。 (午後 2時20分)

2時30分まで休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を行います。 (午後 2時31分)

続きますして、4番、田村昭子議員。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 議席番号4番、通告により質問いたします。

雪が降った冬の日、皆伐された広大な山が急激に広がっていることを実感いたしました。戦後、住宅用にこぞって植林をし、銘木を育ててきた杉やヒノキが伐期を迎えており、政策として皆伐を進められております。

森林環境譲与税のおかげで補助もあり、大型機械が導入され、皆伐は計画以上に早く進んでいるのではないのでしょうか。だからこそ、今、久万高原町の次世代に続く林業について、構想をしっかり立てて、皆伐された後の山をどう再

生させて、持続可能な久万林業を、また久万銘木を次世代につないでいくべきかと考えます。

将来の久万山の姿をどのように描いており、どのような取組をされていくおつもりなのか、山の力を生かしたまちづくりを目指しておられる町長に伺います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 田村議員の質問にお答えをいたします。

議員御指摘の、久万高原町の次世代につなぐ林業の構想ですが、令和5年4月に策定した林業振興基本計画の中で、今後、持続可能な森をつくりながら、いかに本町の林業を発展させていくかという点を踏まえて、情勢の変化に伴う新たな諸問題にも取り組むべき方向性を示させていただいております。

現在、町内の人工林の多くは伐採時期を迎え、毎年20万立方メートル前後の素材生産を行っておりますが、久万高原町の人口の推移、植林、育林の状況から見ますと、現状では今後も同じ形で森林を循環利用することは難しい一面もあると考えられます。

森林資源の利用と再生のバランスをどのようにとっていくかが課題であり、森林資源の利用が減ると、森林資源の過密化を招き、逆に利用が増えれば、森林資源が枯渇することになります。

森林には木材生産機能のほか、御案内のように、生物多様性保全、地球の環境保全、水源涵養機能保全など様々な多面的機能があります。

私は、その山の力が将来にわたって地域住民に大きな恩恵を与え続けてくれる、そんな久万山林業の姿を描いています。大変難しい課題でもありますけれども、植える、育てる、使う、植えるのサイクルを回し、持続可能な山づくり、人づくり、地域づくりの取組を進めてまいりたいと考えております。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 町としても、持続可能な面に向けて、非常に努力をされていることと思いま

す。

次に、努力をすれば、若い人たちが林業に従事して生計を立てられるだけの収入があるためには、久万林業と林業を持続可能な経済林を再生して、将来にわたって山に携わって生計を立てて、子育てができる環境が必要だと思います。

そのためには、切る時期が来たときに、やっぱり今のような生育した伐期の木がある程度必要になってくるのではないかと思います。

育林の費用として、環境譲与税のおかげや、国の国費のおかげで美しい森林づくり基金として再生下刈りの補助金とか、また除伐をするための補助金とかいろいろ、2億円以上のお金を投入していただいているようで、ありがたいことだと思っておりますが、広大な久万高原の山を再生するには、この人口減少、特に少子高齢化の中にあって、労働力不足を何とか解消する必要があるのではないかと感じます。非常に難しいことだとは思いますが。

伐採については、収入にもつながりますし、重機の補助等もあり、会社や個人事業者も増えているようです。しかし、育林については、すぐには収入にならず、地味な労力が要る仕事ですので、人員の確保が非常に厳しいようです。

今もそれを専門で仕事としている団体があるようですが、そういうチームを増やすなり、人材に補助を増やしてでも募集をするとか、皆伐業者に対して、皆伐と組み合わせて取り組んでもらうような方法が必要ではないかと思いますが、その点はどういうふうに取り組まれておられますでしょうか。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 田村議員の質問にお答えをいたします。

育林につきましては、議員御指摘のとおり、今までは大変厳しい環境の中で労力のいる作業でございまして、現在では従事する方が減ってしまっているのが現状でございます。

以前にも、下刈りの補助金を増やしてはどうかという御提案をいただきまして、補助率を限りなく100%に近くにして、従事者の所得向上に寄与しているところでございます。

また、林業版地域おこし協力隊を卒業された方の中にも、下刈りなどの育林

事業で生計を立てている方もいらっしゃいますので、そうした事例を発信しながら、山の仕事の幅広さをアピールしてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 ありがとうございます。地道に人手不足を解消するための努力をされているようで、ありがとうございます。

続きまして、次のあれなんですけれども、山を維持するためには、山を生かす取組として、経済林だけではなくて、経済林には適さない場所や、水資源のために落葉樹のほうがいい場所、また観光に適した場所など、いろいろ考えられると思っております。

その中で、森林公園等維持管理業務委託料125万円というのが組まれておりますが、それはどの程度の維持をするもののでしょうか。

整備し、管理するためには、これでは足りないのではないのでしょうか。どのような公園を目指しているのでしょうか。環境譲与税も生かせる取組ではないのでしょうか、お伺いします。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 田村議員の質問にお答えいたします。

森林公園については、久万広域森林組合父野川事業所に隣接する、ちちのかわ希望の森、また八丁坂付近にございます嵯峨山の森林公園などがございます。

管理業務委託の内容は、主に下刈りを予定しております。地域の林業事業者の方々に下刈りをお願いしているところでございます。

嵯峨山の公園については、松山の企業団体と連携をいたしまして、企業の森として、年1回の森林ボランティア活動を行い、久万高原の森林に親しんでもらうとともに、交流を深めているところでございます。

町としては、多くの人に森林公園に足を運んでもらい、四季折々の風景を楽しんでいただきたいと考えておりまして、管理に努めているところでございま

す。

今後も、久万高原町らしい森林公園となるように管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 ちょうど森林公園のことなんですけれども、私は特に、国道からもよく見えます辻の上のところの八幡山森林公園なんですけれども、それは平成15年度から19年度にかけて、環境防災林整備事業として、多額の県費を費やして整備されました。

私は、数年前にそれが十分に生かされてないということを知り、進入路だけでも整備して、この公園を生かすことができないかと考えましたが、当時は無理な話になりました。

今、久万林業を考えるに当たりまして、八幡山森林公園を再び訪れてみました。久万町が一望できる場所にあり、樹木も大きくなり、癒やしの森として、遊歩道散策や自然学習の場として再整備されるべきではないかなと考えました。

幸い、ボランティアとして八幡森林公園をみんなが憩える場所にしようと、手作りの取組をしているコミュニティグループがあるようです。民間と行政が連携して、あまり知られていない、せっかく整備された八幡森林公園を活用すべきだと考えます。

大変、財政的に厳しいときだとは思いますが、ホームページ等、いろいろな広報手段により、こういう公園があることをPRするとともに、町として、道の整備やトイレの整備などができないかと考えております。

誰もが気軽に弁当を持って花見に行けたり、学校の遠足や学びの場として、気軽に行ける観光の場として、せっかく整備した森を生かしていきたいと思うのですが、町としてのお考えはいかがでしょうか。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長

田村議員の質問にお答えいたします。

八幡山森林公園については、公園内の下刈りを行ってまいりましたが、議員の御教示いただいた地域のコミュニティグループの申出により、ボランティア活動での森林整備に取り組んでいただいているところでございます。

今後は整備についてボランティアグループと連携し、検討を重ねて、多くの人に八幡山森林公園に足を運んでもらえるように、できるところから再整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(田村昭子議員を指名)

田村議員

ぜひ、八幡山森林公園がみんなの気軽に行ける場所になるようになったらいいなと思っております

最後になりますが、全国では最近、山や土地が広く外国人によって買われているという話を聞きます。久万にはそういう事例はありませんでしょうか。

日本人が買ったように見えて、いつの間にか外国人が買い占めていたということも聞いたりしました。水資源の問題、災害時の問題、隣接地等のトラブルなど、皆伐用の山を安く外国人に売ることがないよう、監視する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

平成23年4月の森林法の改正によりまして、森林の土地所有者となった方は、市町村長への届出が必要となっております。

この制度の前後、久万高原町において、外国人が大規模に森林を買ったという事例はございません。しかしながら、山への関心が薄れて、手離したいという消費者も増えてきているのも事実であります。町では森林経営管理制度により、管理できない森林を、管理委託を受けて整備をしていくため、所有者への意向調査を実施をしております。今後はそのデータを基に、所有者とのつながりを継続してまいり、外国資本の手に渡ることがないよう、取り組んでまいり

たいと思います。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 将来、久万高原町の山が、ずっと持続可能でありますように希望して、質問を終わりたいと思います。

議 長 以上で、田村議員の質問を終わります。  
続きまして、10番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員 議席番号10番の大野良子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

鳥獣害の被害から農林業を守るための今後の対策についてということで、質問をします。

中山間地の農家は、今までイノシシの被害に悩まされてきました。今も悩まされております。というよりは、イノシシと戦ってきている、と言えると思います。

最初は漁網あみ、次は電気牧柵、次はワイヤーメッシュ、そして最後、次はワイヤーメッシュとトタンの併用というふうに、荒らされるたびに対策を変えて、今、功を奏していますが、イノシシは賢いので、油断はできないと思います。

農家の戦いに加えて、猟友会の方の捕獲、若手農家のわな猟の免許取得と、力が合わさって被害が減っている地区もある一方、様子が大きく違う地域もあります。

狩猟免許持っている人が自由に狩猟ができる猟期中にもかかわらず、イノシシの被害に困り果てた農家さんの悲鳴のような声を聞きました。お一人だけではなく、多くの地区で聞かれました。

そこで、最近の鳥獣害の被害の実態、とりわけ猟期中における被害の実態を、

まずお伺いしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 大野良子議員の質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられますように、イノシシ等における鳥獣被害の被害、長年にわたる問題となっております。

まず、最近の鳥獣害の被害の実態ですけれども、昨年度に比べ、今年度はイノシシによります田畑への被害が増加しております。

近年は、さらに鹿の目撃情報が、町内全域で増えていることから、鹿の生息域が急速に拡大しており、樹皮剥ぎや、あるいは苗木の食害が確認をされております。

また、猟期中における鳥獣害被害の実態につきましては、田畑や保全管理地、原野に入り込み、地面を掘り起こす被害が目立っており、水路への土砂の流入被害や、身の危険を感じるなどの相談も増加をしております。

現在、猟友会の在り方や、あるいは各種事業における補助等について、ただいま検討を行っているところでございます。

以上でございます。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 猟期の期間中でありながら、イノシシの被害や、鹿の被害が訴えられる農家さんが多いということは、猟期の捕獲が十分に行われていないのではないかと考えざるを得ません。

猟期の捕獲が不十分ということなのでしょうか。

久万高原町の基幹産業は農林業です。有害鳥獣による農作物への被害は、収穫量に大きな影響を及ぼしますし、収入に直結します。

農水省の統計では、農作物の被害は、鹿、イノシシ、猿によるものが7割と言われております。久万高原町の鳥獣害に、町としてどのように対処されていきますか。また、成果が見られるものがありましたらお伺いをいたしたいと思

ます。

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 大野議員の質問にお答えいたします。

有害鳥獣捕獲事業により、鳥獣種別で補助金を支給することで、捕獲意欲の促進を図り、今年度も多くの有害鳥獣駆除につながっております。

その他の鳥獣害の1月までの捕獲実績では、多いものではハクビシンが173頭、タヌキが101頭、アナグマ67頭、カワウが68羽、サギ51羽となっております。

狩猟免許を持たれていない農家の方から駆除の依頼があった場合には、地元の猟友会へ捕獲を依頼し、小型の箱わなの設置や、猟銃での捕獲、または追い払いを行っております。

捕獲依頼の方法として、電柵や鳥獣ネットを対象とした町単独補助事業の案内も並行して行い、被害の軽減に努めているところでございます。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 有害の鳥獣害の対策について、述べていただきました。効果的な有害鳥獣捕獲のために係る費用を、町が助成するという事になっておると思います。

有害鳥獣の捕獲期間、4月から10月末ということですが、イノシシをはじめとする有害鳥獣害を捕獲すると、費用補助が出ます。4月から10月の間。それで11月から3月15日、猟期に入ると、鹿と猿以外は、捕獲しても町は費用補助をしていません。その理由を述べてください。

農家の方からは、猟期中でも、有害鳥獣を捕獲した人へ費用補助があれば、イノシシ等の捕獲が進み、農業被害が減るのではないかとの声も聞かれました。理由をお伺いいたします。

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長

大野議員の質問にお答えいたします。

今までの捕獲の考え方としまして、猟期に駆除し切れなかった鳥獣を4月から10月末までの有害捕獲期間中に駆除してもらうという考え方で、狩猟捕獲があつてからの有害捕獲という認識でございました。

また、松山圏域での取決めであり、捕獲期間につきましては、足並みをそろえるということになっております。

そのため、町が独断で有害捕獲期間を延長するのは難しいところがあります。しかし、昨今の状況から、イノシシの生息数が増加しているのは事実であり、松山圏域の市町からも、猟期に補助金を出してはどうかとの意見も出ているため、捕獲期間につきましては、さらに協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(大野良子議員を指名)

大野議員

猟期の11月初めから3月15日の期間中でも、鹿と猿は有害鳥獣駆除の対象となるので、費用補助はあるとされています。

急速に増える鹿の被害、捕獲しにくい猿を考えると、捕獲を強化しようとしているのだというふうに理解はできます。それならば、被害の訴えのあるイノシシも補助の対象に入れるべきではないかと考えます。

ただ、イノシシの場合は、鹿や猿に比べて、捕獲の予定数が比べ物にならないほど多い。それだけ繁殖力も強いと言えるし、捕獲の必要性も高いと言えると思います。

数が多い分、補助を、有害の期間でイノシシが1万5,000円としたら、その3分の1の5,000円でも出すべきではないか、補助をするべきではないかと思ひます。

猟期中によるイノシシの量は250、有害のときが500としても、250ぐらいというふうに聞いておりますので、それだったら、5,000円を掛けますと、130万円ぐらいあればできるのではないかとと思ひますが、私はイノシシも額を下げても補助を出すべきではないかと考えますが、どう思われま

すか、お考えをお聞かせください。

議 長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長 大野議員の質問にお答えいたします。

町として、イノシシを補助の対象とすることにつきましては、検討を既に始めております。今後も松山圏域の各市町と連携協議し、補助対象となった場合の補助単価についても、猟期中での捕獲実績等を考慮しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 補助対象と考えておられるということを知り、よかったなというふうに思っております。

鹿の被害は、林業のみならず、田に入って、稲の穂が出る前に、茎の葉や、茎を食べるといふふうに聞いてもおりますし、イノシシもだんだんと国道近くまで下りてきております。

猟をする人も高齢化し、減少している地区が多いです。農家も自分たちの田畑や、地域を自分らで守るという意識を持って、できるだけ狩猟免許を取得するということが大切だと思いますが、今後のことを考えると、卓越した狩猟技術を持っておられる方から技術を学び、狩猟の匠のような人の養成、猟をする人の養成が必要ではないかと考えますが、狩猟の担い手づくりをどのように考えておられるか、お伺いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今までいろいろと議論してまいりました。現在、おっしゃるような状況にございます。

町では、狩猟免許を取得することによる金銭的な負担を軽減するため、有害

鳥獣捕獲隊等育成事業によりまして、狩猟免許の取得、更新、国県猟友会費及びハンター保険料の半額の補助を行っております。

また猟友会員の確保に取り組んでおります。

令和6年度からは、新規の狩猟免許取得者に対し、猟銃などの購入補助も行ってきております。しかしながら、猟友会員の高齢化、あるいは引退等により、上浮穴猟友会会員も減少傾向にあると思います。

議員の言われますとおり、狩猟の匠の養成も含め、猟友会や関係機関とも協議を重ね、検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 最後になるんですけども、有害鳥獣を捕獲だけが目的になるのであれば、もったいないというふうに考えます。

被害が多いことを逆手に取って、捕獲鳥獣を、ジビエ料理等々に使いながら、町おこしとして、町の方針に位置づければ、町の交流人口を増やすことにつながるのではないかと考えます。農家にとっても林業家にとっても、ジビエの業者にとっても、よい方向になるのではないかと考えます。

この考えに、もし町長さん、御意見がありましたら伺って、終わりにしたいと思っております。

議長 (河野町長を指名)

町長 御提言ありがとうございました。

御承知のように、もう先駆的に、今、特にイノシシをジビエ料理として提供していらっしゃる方もいると思います。ただこれ、イノシシ、鹿等々、野生のものでありますから、個体によって、非常に肉質、あるいは匂い等々、差がございます。

飼育をされた養豚や、あるいは肉牛と違って、非常に、処理がなかなか大変なところもあるのも御存じかと思っております。

しかしながら、おっしゃること、それで立派に地域の要望に応えつつ、またこれを生業としている方、元気で頑張っている方もいらっしゃると思います。

今後こういった力強い補助が、多分、さらにまた必要ともなっていると思いますから、その辺り、皆さんにいろいろと御意見聞きながら、大野議員の提言、しっかりと受け止めて、ジビエ料理がまたひとつ、脚光を浴びるように努力してまいりたいと思います。

議 長 以上で質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会します。 (午後 3時07分)

なお、明日3月5日は、午前9時30分より開催いたします。

事務局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員